

岩倉市公共施設再配置計画



平成 31 年（2019 年）3 月策定

令和 4 年（2022 年）3 月改訂

岩 倉 市



目 次

第1章 公共施設再配置計画の概要

1. 計画の目的	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画期間	2
4. 縮減目標	2
5. 計画の対象施設	3

第2章 岩倉市の現況

1. 公共施設の保有状況	7
2. 人口の見込み	9
3. 財政状況	10

第3章 公共施設の目指すべき姿と公共施設再配置計画の基本方針

1. 公共施設の目指すべき姿	11
2. 公共施設再配置計画の基本方針	12

第4章 公共施設の一次評価

1. 施設評価の概要	13
2. 一次評価の方法	14
3. 一次評価の結果	18

第5章 公共施設の二次評価

1. 二次評価の概要	24
2. 二次評価の方法	25
3. 二次評価の結果	31

第6章 施設分類別の再配置方針

1. 共通事項	34
2. 施設分類別の再配置方針	36
3. 再配置方針のまとめ	66

第7章 再配置計画案

1. 再配置計画案の目的と位置付け	69
2. 再配置計画案の抽出	69
3. 再配置計画案	75

第8章 公共施設再配置計画ロードマップ

1. 公共施設再配置計画ロードマップ	87
--------------------	----

第9章 今後の取組み

1. 今後の取組み	90
-----------	----

用語集	93
-----	----

第 1 章 公共施設再配置計画の概要

1. 計画の目的

本市では、平成 28 年度（2016 年度）に策定した「岩倉市公共施設等総合管理計画」において、公共施設等の管理方針や再配置における具体的な数値目標を設定しました。今後は、各公共建築物やインフラ資産ごとに、対策の優先順位や内容、時期及び費用等を示した個別施設計画の策定を進める必要があります。

本計画は、今後の人口構造や市民ニーズ等の変化を見据え、施設総量や施設配置の最適化を図るため、長期的な視点をもって、公共施設の統廃合、複合化等の再配置方針を定めることを目的とします。

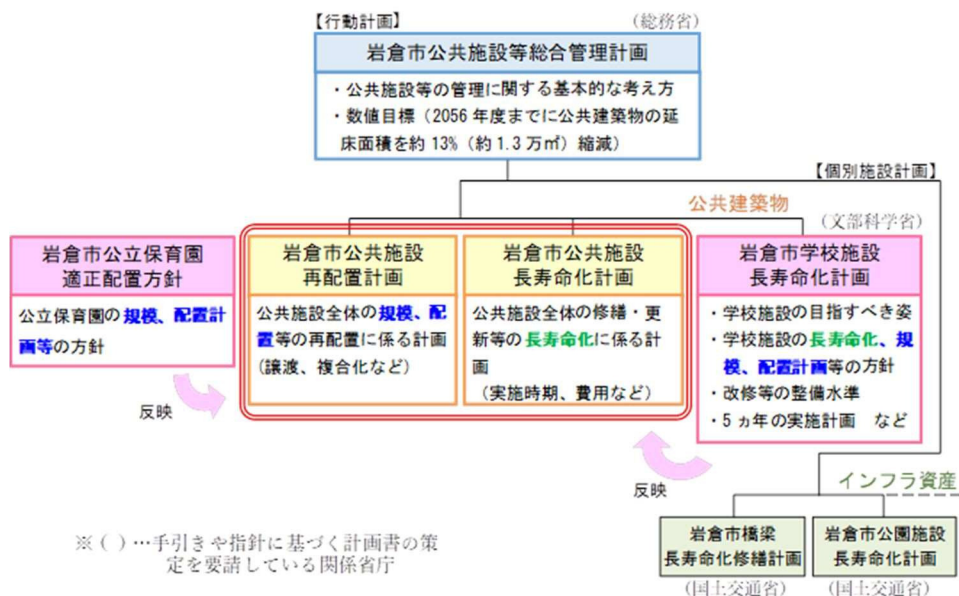
なお、今回の見直しにあたっては、令和 4 年 3 月 31 日現在の施設や財政状況の修正、再配置計画案の一部の見直しを行いました。公共施設の再評価は行っていません。

2. 計画の位置付け

本市では、平成 28 年度（2016 年度）に策定した「岩倉市公共施設等総合管理計画」を受けて、平成 29 年度（2017 年度）に学校施設の個別施設計画である「岩倉市学校施設長寿命化計画」を策定しました。また、平成 30 年度（2018 年度）には、建物の老朽化や少子化対策を含む利用実態の変化に対応するため、公立保育園の老朽化対策、適正な配置や規模等のあり方に関する基本方針として、「岩倉市公立保育園適正配置方針」を定めました。

「岩倉市公共施設再配置計画」と「岩倉市公共施設長寿命化計画」は、「岩倉市公共施設等総合管理計画」を上位計画として、これら策定済みの計画や方針を反映し、前者は公共施設の規模、配置等の再配置に係る方針、後者は修繕・更新等の長寿命化に係る方針について、公共施設全体を統括するものになります。

本計画は、「岩倉市公共施設長寿命化計画」における修繕・更新等の内容と整合を図りながら、施設ごとの再配置の方向性と概ねの実施時期を示したものであり、数値目標の達成に向けた具体的な道筋を示す個別施設計画と位置付けます。



<計画の位置付け>

3. 計画期間

計画期間は、上位計画である「岩倉市公共施設等総合管理計画」と同様に、令和38年度（2056年度）までとします。

また、計画期間を10年ごとの4期に区分するとともに、今後の社会情勢や市民ニーズ等の変化に対応する必要があるため、5年間隔を目途に計画の見直しを行うことを基本とします。

＜「岩倉市公共施設再配置計画」の計画期間＞

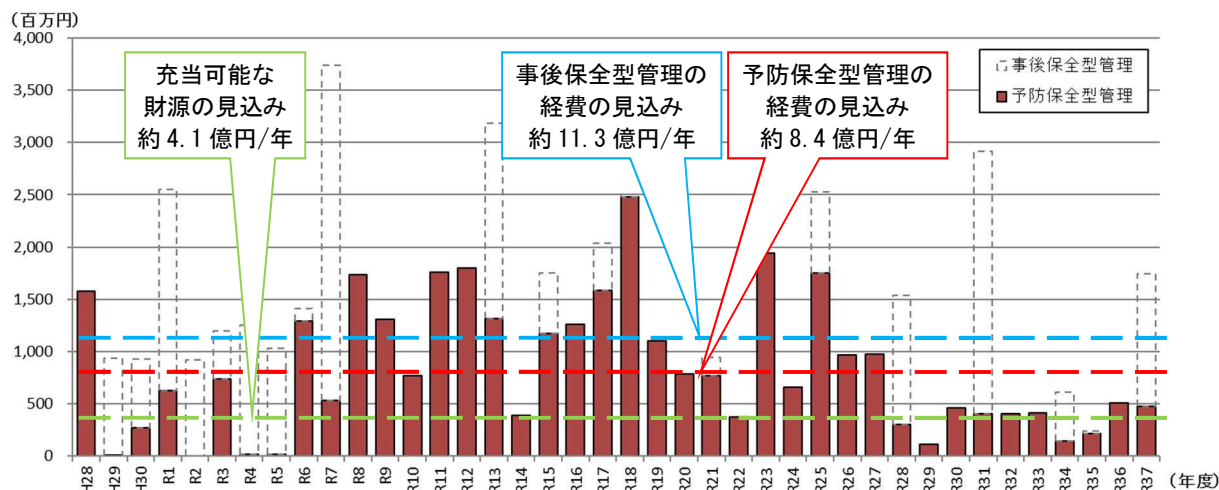
計画区分	第1期	第2期	第3期	第4期
年度	2019～2026年度	2027～2036年度	2037～2046年度	2047～2056年度
岩倉市公共施設等総合管理計画	2017年度から2056年度までの40年間			
岩倉市公共施設再配置計画	第1期計画期間 (2021年度見直し)	第2期計画期間 (2031年度見直し)	第3期計画期間 (2041年度見直し)	第4期計画期間 (2051年度見直し)

4. 縮減目標

「岩倉市公共施設等総合管理計画」にて、下記の条件で平成28年度（2016年度）から令和37年度（2055年度）の40年間に必要な更新等に係る経費の見込みの試算を行いました。

事後保全型管理	壊れてから修繕する。建築物の目標耐用年数は60年。
予防保全型管理	建築後の経過年数が30年と60年で大規模改修を行う。建築物の目標耐用年数は80年。

予防保全型管理を行った場合、40年間に必要な更新等に係る経費の見込みは全体で約334億円（約8.4億円/年）となり、事後保全型管理の約453億円（約11.3億円/年）と比べると、約26%縮減される見込みとなります。しかし、充当可能な財源の見込みは約164億円（約4.1億円/年）であり、約4.1億円/年の財源が不足します。



※「岩倉市公共施設等総合管理計画」（平成29年（2017年）1月策定）を基に作成
 ＜2016年度から2055年度の40年間に必要な更新等に係る経費の見込みの試算＞

不足する財源を補うため、公共建築物の延床面積を縮減することによって、公共施設等の更新等に係る経費と維持管理・運営費を縮減することを目指し、そのための縮減目標を設定します。

岩倉市の縮減目標

今後40年間に、公共建築物の延床面積を約13%縮減する。（約1.3万㎡）

5. 計画の対象施設

本計画の対象施設は、本市が保有する77施設の公共施設（延床面積が30㎡以上の建物で、自転車置き場や倉庫などの簡易な建物などを除く）のうち、以下の58施設とします。

＜「岩倉市公共施設再配置計画」の対象施設一覧＞

施設分類	用途	施設数	施設の名称
市民文化系施設	集会施設	5	●大市場町公会堂 ●曾野町公会堂 ●東新町公会堂 ●北島町多目的センター ●川井町文化会館
	学習等共同利用施設	8	●八剣会館 ●東町会館 ●大上市場会館 ●神野会館 ●泉会館 ●中野会館 ●石仏会館 ●井上会館
	文化施設	1	●市民プラザ
社会教育系施設	図書館	1	●図書館
	その他社会教育系施設	2	●青少年宿泊研修施設希望の家●生涯学習センター
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	1	●総合体育文化センター
学校教育系施設	学校	7	●岩倉北小学校 (岩倉北小学校放課後児童クラブ施設を含む) ●岩倉南小学校 ●岩倉東小学校 ●五条川小学校 ●曾野小学校 ●岩倉中学校 ●南部中学校
	その他学校教育系施設	1	●学校給食センター
子育て支援施設	保育園	7	●中部保育園 ●北部保育園 ●南部保育園 ●東部保育園 ●西部保育園 ●仙奈保育園 ●下寺保育園
	児童館	5	●第二児童館 ●第三児童館 ●第四児童館 ●第六児童館 ●第七児童館
	地域交流センター	3	●地域交流センター（ポプラの家） ●地域交流センター（みどりの家） ●地域交流センター（くすのきの家）
	子ども発達支援施設	1	●子ども発達支援施設あゆみの家
保健・福祉施設	高齢福祉施設	3	●南部老人憩の家 ●ふれあいセンター ●多世代交流センターさくらの家
	保健施設	1	●保健センター
医療施設	医療施設	1	●休日急病診療所
行政系施設	庁舎等	1	●市役所（公用車駐車を含む）
	消防施設	6	●消防署 ●防災コミュニティセンター ●第1分団車庫 ●第2分団車庫 ●第3分団車庫 ●第4分団車庫
	その他行政系施設	1	●清掃事務所
公営住宅	公営住宅	1	●市営大山寺住宅
その他	その他	2	●放置自転車等保管場所 ●岩倉駅自転車駐車場

＜対象から除外した施設一覧＞

施設名	除外理由
野寄町公会堂	区が所有・管理している施設であるため
公用車駐車場	市役所の機能の一部であり、市役所に含めて検討するため
スポーツ施設及び公園・広場等	施設全体に占める建物の割合が小さく、当該建物の評価がスポーツ施設（総合体育文化センターを除く。）または公園・広場等の全体の再配置の方向性に与える影響が小さいと判断されるため
排水機場、水源及び配水場	河川または上水道全体の事業計画と合わせて検討していく必要があるため
五条川小学校放課後児童クラブ施設	本計画策定時に評価していない施設のため

<公共施設一覧表>

施設分類	用途	施設名称	所管部課	現在地	小学校区	建築年度	経過年数(年)	棟数(棟)	延床面積(m ²)	構造
市民文化系施設										
集会施設										
1	大市場町公会堂	建設部上下水道課	大市場町郷廻184番地3	曾野	1980	41	1	308	鉄筋コンクリート造	
2	曾野町公会堂	建設部上下水道課	曾野町宮前1番地	曾野	1982	39	1	310	鉄筋コンクリート造	
3	東新町公会堂	建設部上下水道課	東新町釜之口1番地1	岩倉東	1985	36	1	447	鉄筋コンクリート造	
4	北島町多目的センター	建設部上下水道課	北島町宮東1315番地	岩倉南	1995	26	1	196	鉄骨造	
5	川井町文化会館	建設部上下水道課	川井町井上1294番地3	岩倉南	1997	24	1	90	鉄骨造	
学習等共同利用施設										
6	八劍会館	教育こども未来部生涯学習課	八劍町郷81番地1	五条川	1983	38	1	330	鉄筋コンクリート造	
7	東町会館	教育こども未来部生涯学習課	東町東市場屋敷351番地1	岩倉北	1984	37	1	329	鉄筋コンクリート造	
8	大上市場会館	教育こども未来部生涯学習課	宮前町一丁目2番地	岩倉北	1985	36	1	329	鉄筋コンクリート造	
9	神野会館	教育こども未来部生涯学習課	神野町平久田41番地	五条川	1985	36	1	138	鉄筋コンクリート造	
10	泉会館	教育こども未来部生涯学習課	泉町西新溝廻間1番地7	岩倉北	1985	36	1	140	鉄筋コンクリート造	
11	中野会館	教育こども未来部生涯学習課	東町馬出58番地2	岩倉北	1985	36	1	140	鉄筋コンクリート造	
12	石仏会館	教育こども未来部生涯学習課	石仏町中屋敷597番地1	五条川	1986	35	1	330	鉄筋コンクリート造	
13	井上会館	教育こども未来部生涯学習課	井上町東畑田156番地1	五条川	1986	35	1	139	鉄筋コンクリート造	
文化施設										
14	市民プラザ	総務部協働安全課	昭和町二丁目17番地	岩倉南	1975	46	1	1,088	鉄筋コンクリート造	
社会教育系施設										
図書館										
15	図書館	教育こども未来部生涯学習課	昭和町二丁目17番地	岩倉南	1982	39	1	2,521	鉄筋コンクリート造	
その他社会教育系施設										
16	青少年宿泊研修施設希望の家	教育こども未来部子育て支援課	川井町江崎3819番地1	岩倉南	1986	35	1	978	鉄筋コンクリート造	
17	生涯学習センター	教育こども未来部生涯学習課	本町神明西20番地	岩倉北	2009	12	1	2,022	鉄筋コンクリート造	
スポーツ・レクリエーション系施設										
スポーツ施設										
18	総合体育文化センター	教育こども未来部生涯学習課	鈴井町下新田123番地	岩倉北	1989	32	1	7,967	鉄筋コンクリート造	
学校教育系施設										
学校										
19	岩倉北小学校	教育こども未来部学校教育課	本町南新溝廻間2番地	岩倉北	1961	60	3	7,210	鉄筋コンクリート造	
20	岩倉南小学校	教育こども未来部学校教育課	大地町小森93番地1	岩倉南	1961	60	5	6,742	鉄筋コンクリート造	
21	岩倉東小学校	教育こども未来部学校教育課	東町掛目1番地	岩倉東	1965	56	3	5,920	鉄筋コンクリート造	
22	五条川小学校	教育こども未来部学校教育課	神野町郷浦18番地	五条川	1975	46	2	4,471	鉄筋コンクリート造	
23	曾野小学校	教育こども未来部学校教育課	曾野町井森1番地	曾野	1981	40	2	6,088	鉄筋コンクリート造	
24	岩倉中学校	教育こども未来部学校教育課	西市町竹之宮24番地	岩倉北	1967	54	4	8,850	鉄筋コンクリート造	
25	南部中学校	教育こども未来部学校教育課	曾野町江毛1番地	曾野	1976	45	4	8,216	鉄筋コンクリート造	
その他学校教育系施設										
26	学校給食センター	教育こども未来部学校教育課	大地町下塚田2番地1	岩倉南	2016	5	1	2,387	鉄骨造	
子育て支援施設										
保育園										
27	中部保育園	教育こども未来部子育て支援課	本町畑中65番地	岩倉北	1970	51	1	1,037	鉄筋コンクリート造	
28	北部保育園	教育こども未来部子育て支援課	石仏町稲葉144番地24	五条川	1966	55	3	739	木造	
29	南部保育園	教育こども未来部子育て支援課	大地町小森5番地	岩倉南	1997	24	1	838	鉄骨造	
30	東部保育園	教育こども未来部子育て支援課	大市場町順喜11番地	曾野	1968	53	3	1,135	鉄骨造	
31	西部保育園	教育こども未来部子育て支援課	西市町二本木19番地8	岩倉北	1969	52	2	535	鉄骨造	
32	仙奈保育園	教育こども未来部子育て支援課	東町仙奈158番地	岩倉東	1974	47	1	652	鉄骨造	
33	下寺保育園	教育こども未来部子育て支援課	下本町下寺廻107番地1	曾野	1977	44	1	686	鉄筋コンクリート造	
児童館										
34	第二児童館	教育こども未来部子育て支援課	宮前町二丁目69番地	岩倉北	1968	53	1	187	鉄骨造	
35	第三児童館	教育こども未来部子育て支援課	下本町下市場27番地	曾野	2003	18	1	674	鉄筋コンクリート造	
36	第四児童館	教育こども未来部子育て支援課	福荷町羽根24番地3	曾野	1997	24	1	380	鉄筋コンクリート造	
37	第六児童館	教育こども未来部子育て支援課	石仏町往還東南33番地	五条川	1973	48	1	210	鉄筋コンクリート造	
38	第七児童館	教育こども未来部子育て支援課	曾野町花ノ木57番地	曾野	1974	47	1	210	鉄筋コンクリート造	
地域交流センター										
39	地域交流センター(ボブラの家)	教育こども未来部子育て支援課	東新町南江向24番地5	岩倉東	1996	25	1	561	鉄筋コンクリート造	
40	地域交流センター(みどりの家)	教育こども未来部子育て支援課	中央町二丁目20番地	岩倉南	1995	26	1	717	鉄筋コンクリート造	
41	地域交流センター(くすのきの家)	教育こども未来部子育て支援課	中本町西出口15番地1	岩倉北	2001	20	1	908	鉄筋コンクリート造	
子ども発達支援施設										
42	子ども発達支援施設あゆみの家	教育こども未来部子育て支援課	東町仙奈158番地	岩倉東	1974	47	1	127	鉄骨造	

施設分類	用途	施設名称	所管部課	現在地	小学校区	建築年度	経過年数(年)	棟数(棟)	延床面積(m ²)	構造
保健・福祉施設										
高齢福祉施設										
	43	南部老人憩の家	健康福祉部長寿介護課	大地町郷前32番地	岩倉南	1976	45	1	389	鉄筋コンクリート造
	44	ふれあいセンター	健康福祉部福祉課	西市町無量寺2番地1	岩倉北	1992	29	1	1,593	鉄筋コンクリート造
	45	多世代交流センターさくらの家	健康福祉部長寿介護課	八剱町下池田806番地1	五条川	2010	11	1	1,061	鉄筋コンクリート造
保健施設										
	46	保健センター	健康福祉部健康課	旭町一丁目20番地	岩倉南	1986	35	1	1,274	鉄筋コンクリート造
医療施設										
医療施設										
	47	休日急病診療所	健康福祉部健康課	旭町一丁目20番地	岩倉南	1974	47	1	248	鉄筋コンクリート造
行政系施設										
庁舎等										
	48	市役所	総務部行政課	栄町一丁目66番地	岩倉北	2001	20	1	10,454	鉄骨鉄筋コンクリート造
消防施設										
	49	消防署	消防本部総務課	川井町北穴田119番地	岩倉南	1996	25	1	1,963	鉄筋コンクリート造
	50	第1分団車庫	消防本部総務課	神野町平久田39番地	五条川	1992	29	1	43	鉄骨造
	51	第2分団車庫	消防本部総務課	鈴井町立切64番地1	岩倉北	2014	7	1	76	鉄骨造
	52	第3分団車庫	消防本部総務課	中本町古市場47番地2	岩倉北	2003	18	1	67	鉄骨造
	53	第4分団車庫	消防本部総務課	稲荷町稲荷76番地3	曾野	2005	16	1	55	鉄骨造
	54	防災コミュニティセンター	消防本部総務課	大山寺元町8番7	曾野	2005	16	1	447	鉄筋コンクリート造
その他行政系施設										
	55	清掃事務所	建設部環境保全課	石仏町稲葉1番地	五条川	1975	46	1	518	鉄骨造
公営住宅										
公営住宅										
	56	市営大山寺住宅	建設部都市整備課	大山寺町前畑2番地	曾野	1973	48	3	2,519	プレキャストコンクリート造
その他										
その他										
	57	放置自転車等保管場所	総務部協働安全課	旭町二丁目53番地1	岩倉南	1995	26	1	82	鉄骨造
	58	岩倉駅自転車駐車場	総務部協働安全課	本町神明西20番地	岩倉北	2009	12	1	617	鉄骨造
合計								81	98,139	

※令和4年(2022年)3月31日現在

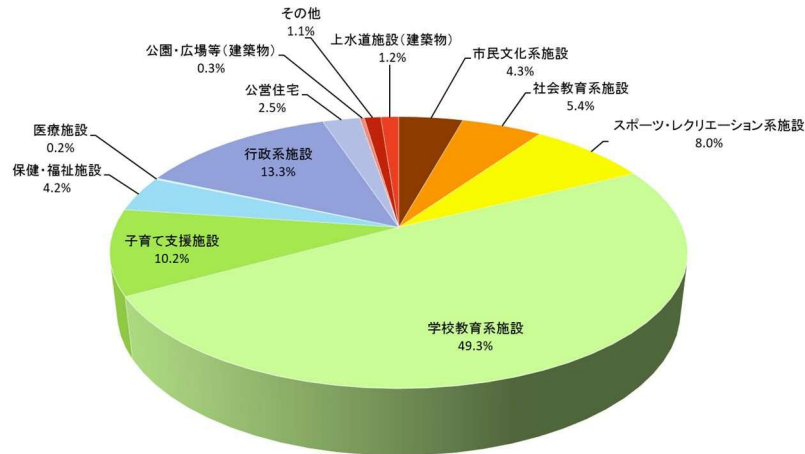
※複数棟ある施設の建築年度と構造は、その施設の中で一番面積の大きい棟の情報を表示しています。学校については、最も築年数の古い校舎(屋内運動場及び武道館は除く)の情報を表示しています。

第2章 岩倉市の現況

1. 公共施設の保有状況

(1) 公共施設の保有状況

令和3年度（2021年度）に改定した「岩倉市公共施設等総合管理計画」において対象とした公共建築物（延床面積が30㎡以上の建物で、自転車置き場や倉庫などの簡易な建物などを除く）の総数は、77施設（124棟）で、延床面積は102,289㎡です。

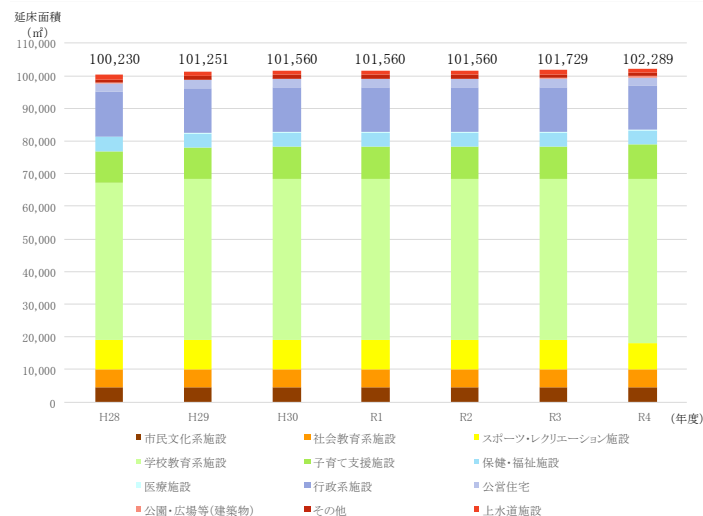


※「岩倉市公共施設等総合管理計画」（令和4年（2022年3月改訂）を基に作成

<施設分類別の延床面積の割合>

(2) 公共施設の保有状況の推移

平成28年度（2016年度）から令和4年度（2022年度）（見込）までの各年度4月1日時点での施設保有量の推移になります。平成28年度（2016年度）から令和4年度（2022年度）の間では施設保有量が増加しました。これは主に、平成28年度（2016年度）に学校給食センター、平成29年度（2017年度）に五条川小学校放課後児童クラブ施設、令和3年度（2021年度）に岩倉北小学校屋内運動場等複合施設を建設したためです。

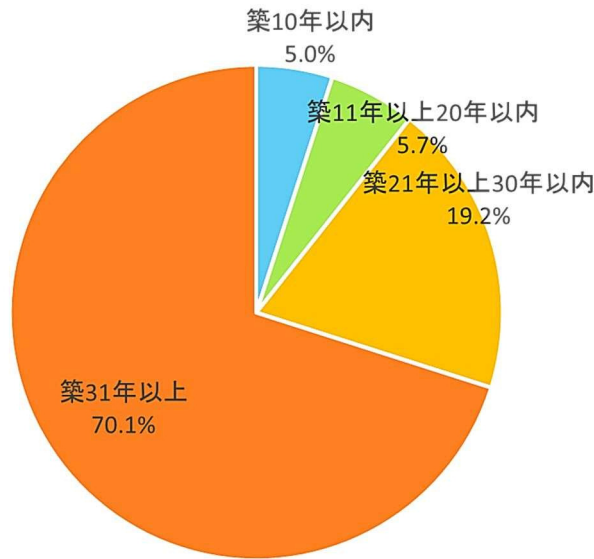


※「岩倉市公共施設等総合管理計画」（令和4年（2022年）3月改訂）を基に作成

<施設分類別の施設保有量の推移>

(3) 公共建築物の建築後の経過年数の割合

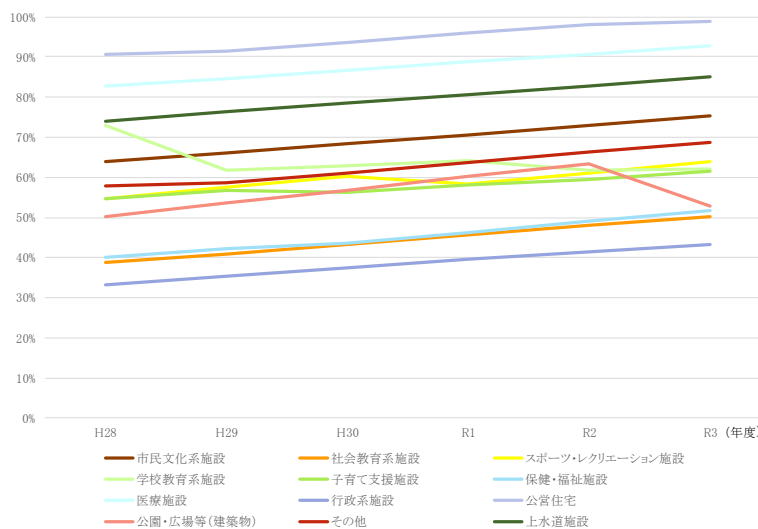
本市の公共建築物は、1960年代から1980年代にかけて、集中的に整備が行われています。その約7割の施設が、建設されてから30年が経過しており、全体的に老朽化が進行している状況です。



※「岩倉市公共施設等総合管理計画」（令和4年（2022年）3月改訂）を基に作成
 <公共建築物の建築後の経過年数割合>

(4) 公共建築物の有形固定資産減価償却率の推移

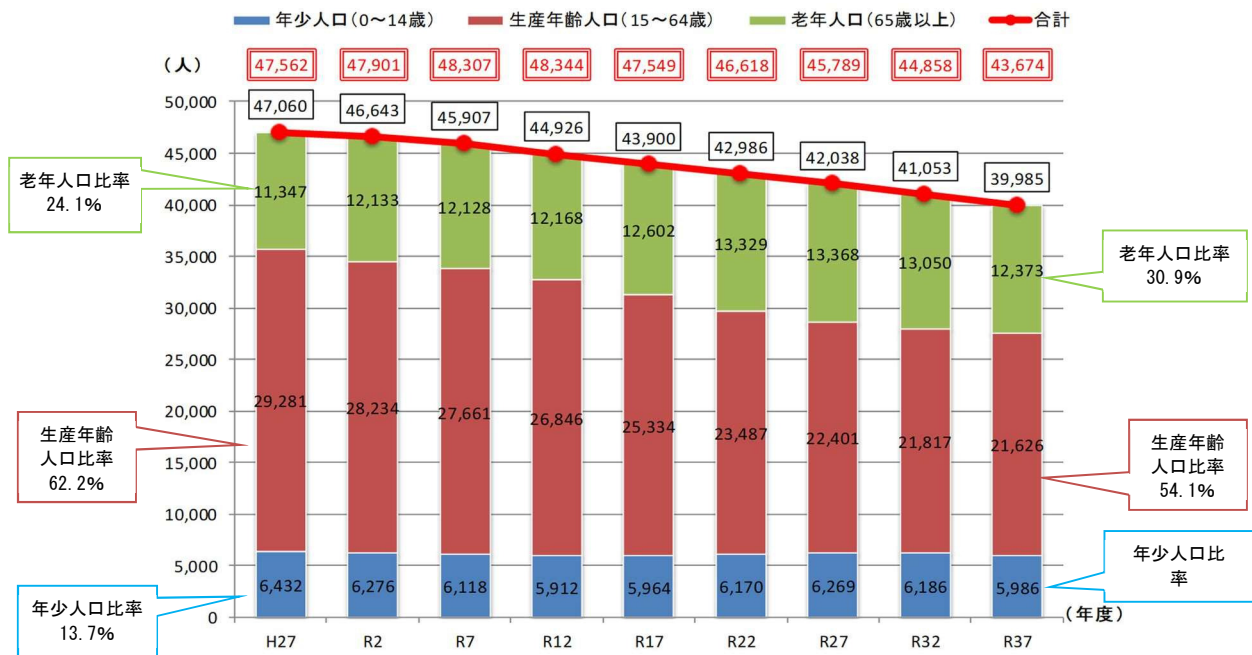
平成28年度（2016年度）から令和3年度（2021年度）までの各年度4月1日時点での有形固定資産（土地を除く）の減価償却の進展の割合を示す施設分類別の有形固定資産減価償却率の推移になります。全体的に上昇傾向にあります。特に公営住宅や医療施設の老朽化が進んでいることがわかります。なお、平成29年度（2017年度）に学校教育系施設が減少したのは、学校給食センターを建て替えたため、また、令和3年度（2021年）に公園・広場等（建築物）が大きく減少したのは、夢さくら公園休憩所を整備したためです。



※「岩倉市公共施設等総合管理計画」（令和4年（2022年）3月改訂）を基に作成
 <施設分類別の有形固定資産減価償却率の推移>

2. 人口の見込み

「岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年（2016年）3月策定）」における将来推計値によると、平成27年度（2015年度）から40年後の令和37年度（2055年度）までの総人口は約15%減少すると推計されています。年齢階層別では、年少人口は変化が少ないものの、生産年齢人口は減少し、老年人口は増加する見込みであることから、公共施設等に求められる将来の利用需要が大きく変化していくことが想定されます。



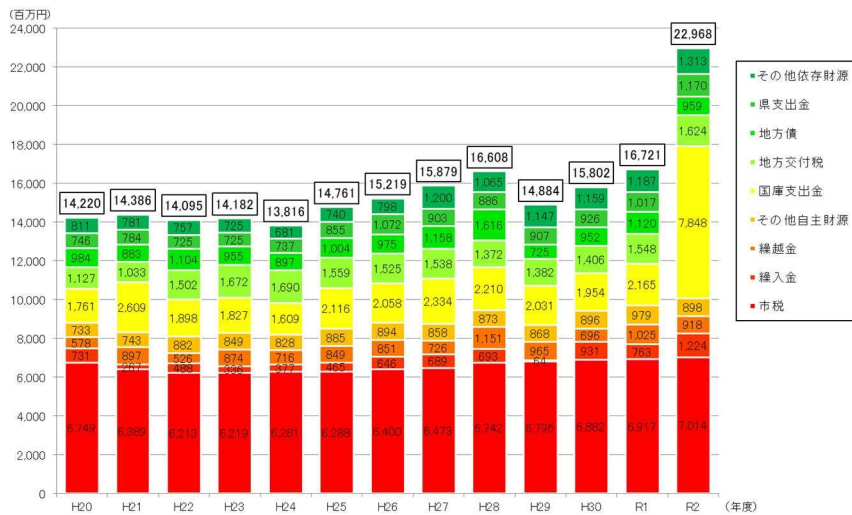
※「岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年（2016年）3月策定）」を基に作成

※「岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和3年（2021年）3月に改定され、二重囲み線のとおり人口推計の将来推計値が見直されました

<平成27年度（2015年度）から令和37年度（2055年度）までの人口推計>

3. 財政状況

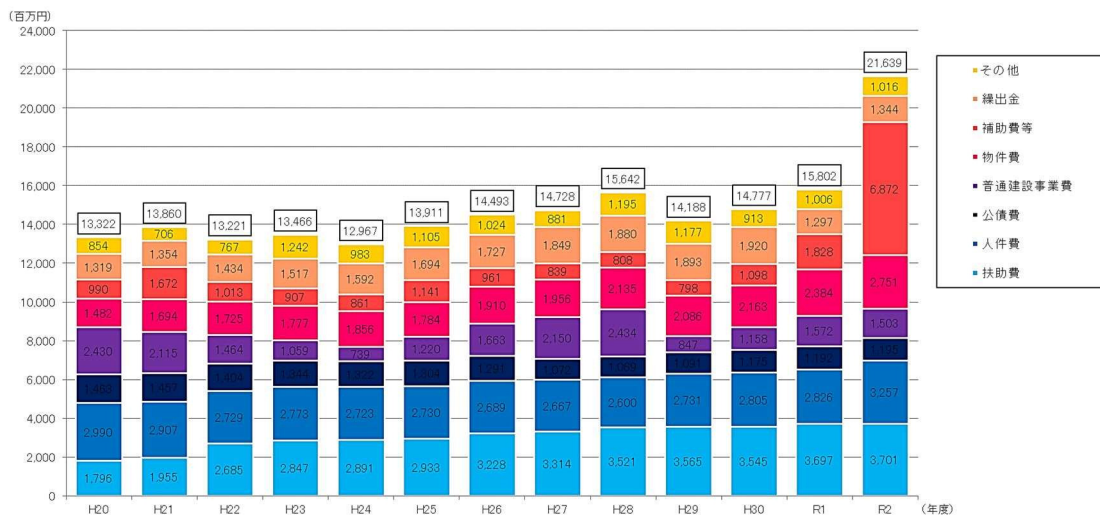
平成20年度（2008年度）から令和元年度（2019年度）までの本市の歳入は概ね140億円から160億円で推移しています。そのうち市税は概ね62億円から69億円で推移しています。なお、令和2年度（2020年度）の決算額が約230億円と平年と比べて多くなっているのは、特別定額給付金給付事業を始めとした新型コロナウイルス感染症の感染症対策事業により、国庫支出金による約56億円の歳入があったためです。



※地方財政状況調査（平成20年度（2008年度）～令和2年度（2020年度））を基に作成

<過去13年間の歳入の推移>

平成20年度（2008年度）から令和元年度（2019年度）までの本市の歳出は概ね130億円から160億円で推移しています。そのうち普通建設事業費は概ね7億円から24億円で推移しています。なお、令和2年度（2020年度）の決算額が約216億円と平年と比べて多くなっているのは、特別定額給付金給付事業を始めとした新型コロナウイルス感染症の感染症対策事業により、主に補助費等による約57億円の歳出があったためです。



※地方財政状況調査（平成20年度（2008年度）～令和2年度（2020年度））を基に作成

<過去13年間の歳出の推移>

第3章 公共施設の目指すべき姿と公共施設再配置計画の基本方針

1. 公共施設の目指すべき姿

厳しい財政状況が予想される中で、将来にわたって持続可能な公共サービスを提供するため、本市では以下の3つの姿の実現を目指し、公共施設の再配置に取り組んでいきます。

公共施設の目指すべき姿（将来像）

将来像1 ▶ 次世代にわたる持続可能な公共サービスの継承

「岩倉市公共施設等総合管理計画」に示されるように、財政面での課題から、現在市が保有する公共施設を将来にわたり全て維持することは現実的ではないため、次世代に過度な負担を残すことがないように、長期的な視点に立って公共施設総量の削減により財政負担を軽減しつつ、持続可能な公共サービスを提供することを目指します。

また、公共施設ありきの公共サービスからの転換を図り、更新等に係る経費の削減を図るとともに、施設の老朽化に起因する事故を防ぎ、公共施設の安全・安心の確保を目指します。

将来像2 ▶ 時代の変化に応じた公共サービスの提供

人口減少や少子高齢化などの人口構造の変化に伴い、市民から求められる公共サービスの内容も変化するため、今後は、市民ニーズに合わなくなった公共サービスを減らすとともに、市民ニーズに応じた公共サービスの提供を目指します。

また、地域特性や利用者の視点に立った公共サービスの提供方法（場所）を検討するとともに、民間事業者等のノウハウを積極的に導入するなど、公共サービスの質の向上を目指します。

将来像3 ▶ 公共施設の最大限の有効活用

公共施設を維持管理・運営していく上では多額の費用が必要となるため、今後は、公共施設を経営資源と捉え、既存の公共施設の集客力や稼働率を向上させ、公共施設としての機能を最大限に発揮させるとともに、余剰資産の活用などにより公共施設の経費に充当可能な財源の確保を目指します。

また、公共施設を長く活用するため、従来の事後保全型管理から予防保全型管理へと転換し、公共施設の長寿命化を目指します。

2. 公共施設再配置計画の基本方針

本市の公共施設の目指すべき姿を踏まえ、本市の公共施設全体について、今後38年間の再配置の基本方針を定めます。

公共施設再配置計画の基本方針

方針1 機能が重複する既存施設の統合・廃止の推進

- ◆同一地域内に複数ある施設や機能が重複する施設は、機能統合による集約化を推進し、原則として新規整備を行わないものとします。
- ◆稼働率が低く利用者が限定される施設は、廃止または民間事業者や地区等への譲渡を原則とします。

方針2 人口構造の変化に応じた既存施設の複合化（多機能化）の推進

- ◆今後見込まれる余剰空間は、新たな市民ニーズに対応するため、複合化や多機能スペースとしての活用を原則とします。

方針3 民間事業者との連携の強化

- ◆公共施設の維持管理・運営に係る経費を削減し、質の高い公共サービスを持続的かつ効率的に提供するため、指定管理者制度、包括発注及びPPP/PFIなどの手法を取り入れ、民間事業者の資金・ノウハウを積極的に活用します。
- ◆民間施設の利活用により、公共施設に依存しない公共サービスの提供を推進します。
- ◆公共施設を経営資源として捉え、余剰となった公共施設や土地などを民間事業者に委ね、賃借料収入等による財源の確保を図ります。

方針4 公共施設の長寿命化の推進

- ◆施設の更新時には、予防保全型管理を徹底し、目標耐用年数を概ね80年とした施設の長寿命化を推進し、施設の安全・安心の確保、財政負担の軽減・平準化を図ります。
- ◆既存の老朽化した公共施設については、確実な点検・診断により施設の健全性を評価した上で、概ね60年まで使用することを目標とします。

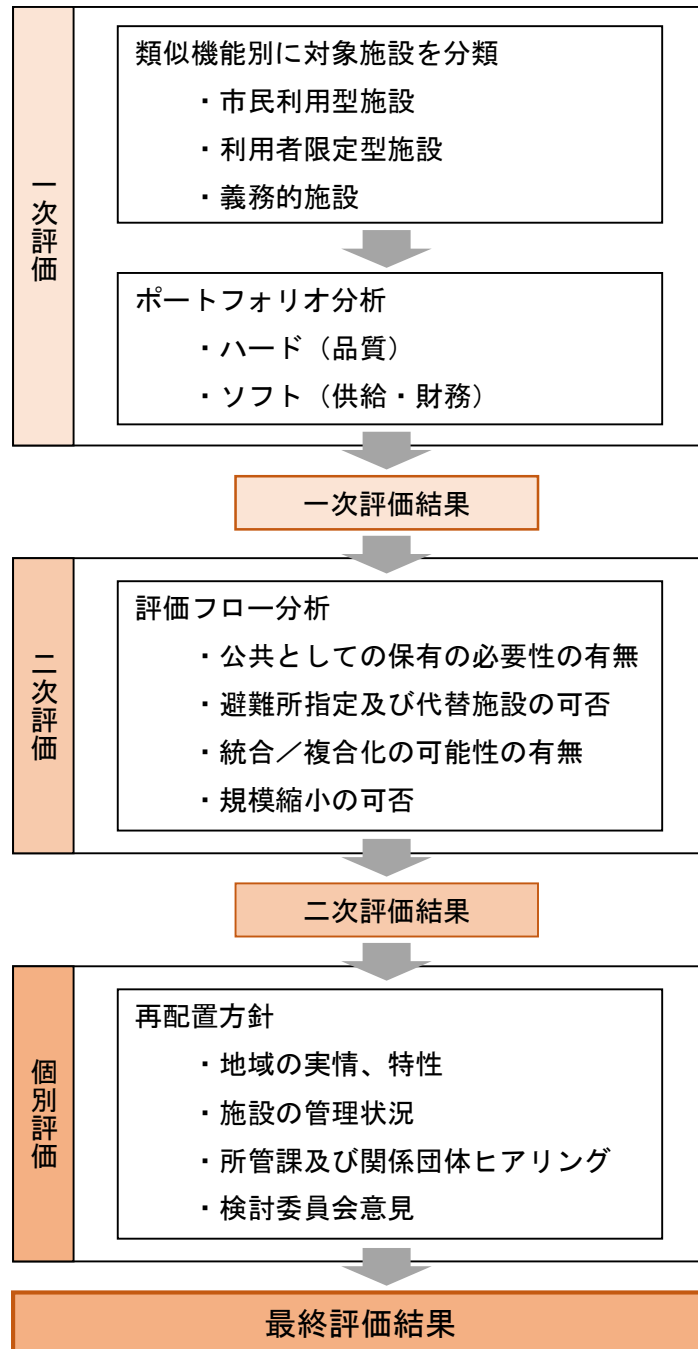
方針5 ユニバーサルデザイン化の推進

- ◆施設の改修・更新等の際には、市民ニーズや施設の状況等を踏まえながら、すべての人が安全で安心して利用できる施設となるように、ユニバーサルデザイン化を推進します。

第4章 公共施設の一次評価

1. 施設評価の概要

施設ごとの再配置方針を決定するにあたり、それぞれの施設の現状について評価します。評価は3段階に分けて行い、一次評価では建築物の品質や利用状況等について、二次評価では公共性や立地特性等について評価し、その結果を受けて再配置方針として個別評価を行い、最終評価を決定します。



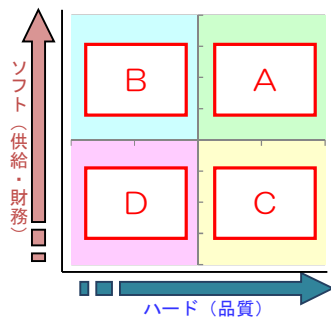
<最終評価決定までの流れ>

2. 一次評価の方法

(1) 一次評価の方法

① ポートフォリオの利用について

ポートフォリオ分析は、評価対象に対する情報を二次元に配置することで、優先的に改善すべき箇所を明らかにする手法です。一次評価では公共施設のハード（品質）とソフト（供給、財務）に着目し、再編手法を検討します。



<本計画でのポートフォリオの内容>

判定	評価の概要
A	ハード・ソフトともに優れている
B	ハードは劣っているがソフトが優れている
C	ハードは優れているがソフトが劣っている
D	ハード・ソフトともに劣っている

② 各評価項目の内容と算出方法

ハード（品質）とソフト（供給、財務）の各評価項目は、以下の分析項目と内容に応じて点数化を行い、それぞれの偏差値を算出します。

ハード評価は、施設用途に関わらず全ての施設を対象とし、点数化した各分析項目の合計点から偏差値を算出します。

ソフト評価は、供給・財務それぞれの偏差値を評価点として算出するとともに、供給評価点と財務評価点の配分を設定し、その合計を偏差値とします。なお、ソフト評価においては、平成25年度（2013年度）～平成27年度（2015年度）の平均値を使用します。

<各評価項目の分析項目と内容>

評価項目	分析項目	分析内容	
ハード	品質	経過年数	木造の耐用年数を40年、それ以外を60年とし、2018年度時点での老朽化度（経過年数÷耐用年数）を算出し、0～5点に点数化する。 ※構造の異なる複数棟からなる施設の場合、構造ごとの面積の割合で按分した老朽化度を合計し、算出する。
		劣化状況	2014年度に実施した公共施設現況調査による健全度判定に基づき、屋根、外装、内装、機械設備、電気設備、屋外の6つの部位の判定結果からなる調査点を算出し、0～3点に点数化する。
		耐震性能	2014年度時点において、耐震基準を満たしている棟は1点、耐震基準を満たしていない棟は0点とし、0～1点で点数化する。
		バリアフリー状況	2014年度時点でのエレベーター、障害者用トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、誘導ブロックの6項目における対応状況において、対応状況を0～1点で点数化する。
ソフト	供給	利用状況	施設利用状況に応じた単位（面積あたりの1日平均利用者数など）を基に偏差値を算出する。
	財務	コスト状況	施設用途に応じた単位（利用者1人あたりのコストなど）を基に偏差値を算出する。

③ 一次評価の判定方法

一次評価結果ごとの再編手法は、以下の通り設定します。

＜ポートフォリオ分析の判定方法＞

評価	評価の概要	再編手法	二次評価の対象
A評価	ハード評価及びソフト評価ともに優れている	施設の維持保全を実施しながら継続使用	—
B評価	ソフト評価は優れているもののハード評価は劣っている	施設の改修や更新時に他施設との複合化を検討するなど、機能は維持しハード面を「改善」	○
C評価	ハード評価は優れているもののソフト評価は劣っている	B評価施設への用途変更や稼働率向上を図る他施設との統合、複合化など、機能の廃止を含めてソフト面を「見直し」	○
D評価	ハード評価及びソフト評価ともに劣っている	民営化や譲渡などの手法を用いて、現在の施設を「廃止」	○

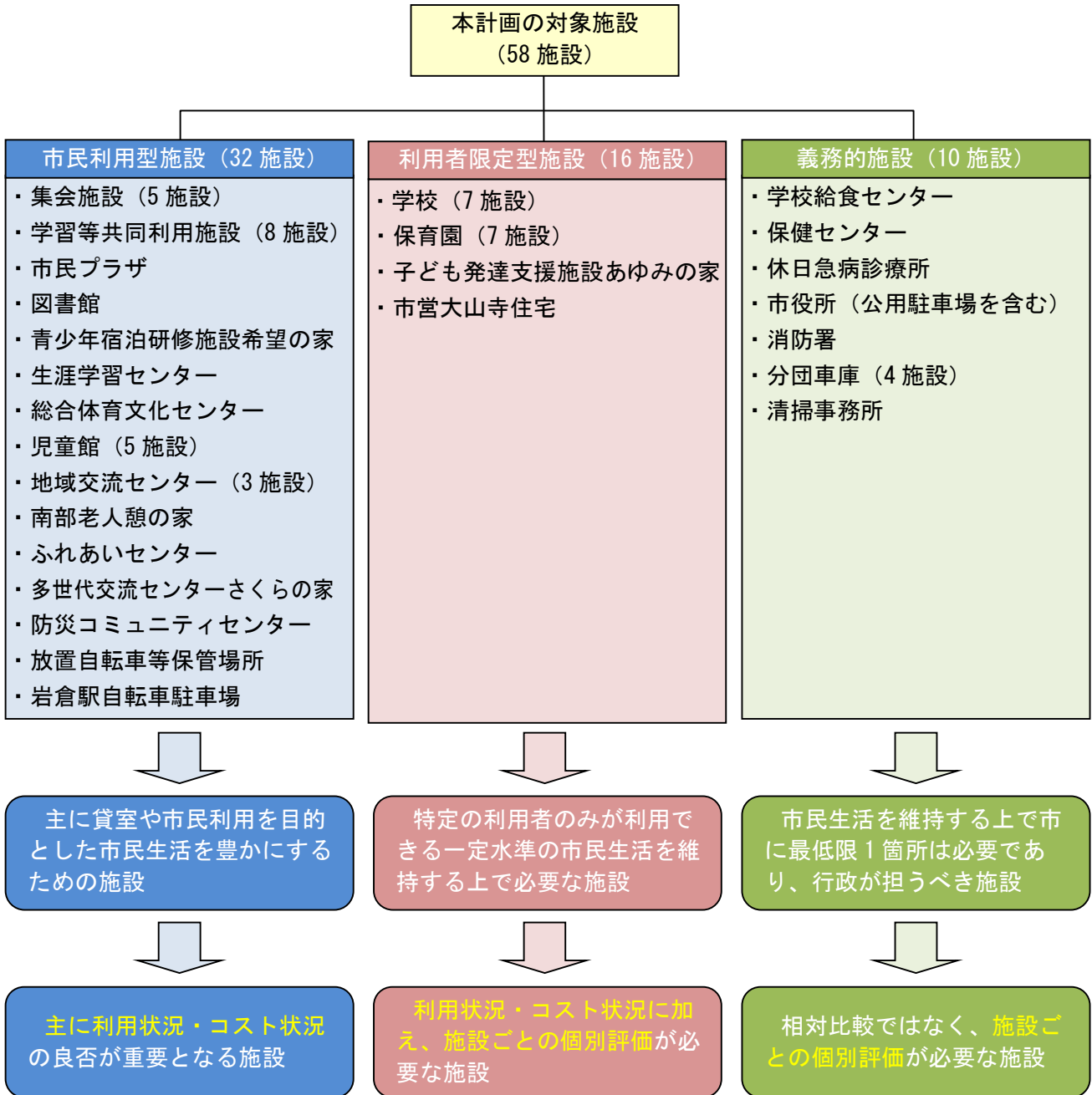
なお、利用状況の情報がなく、ソフト評価値が算出できない施設については、ハード評価値の大小に着目し、偏差値が50を下回る施設を対象に、コスト状況や施設の性質等を総合的に判断して、個別に検討します。

＜ハード評価偏差値による判定方法＞

ハード評価	評価の概要	再編手法
50以上	ハード評価は優れている	施設の維持保全を実施しながら継続使用
50未満	ハード評価は劣っている	個別に検討

(2) 対象施設の分類

公共施設には、義務的な公共サービスの提供を行うもの、特定の目的のみに利用されるものなどが含まれます。そのため、全ての施設を同じ基準で評価することは適切ではありません。本計画では、公共施設の類似機能に着目して、分野横断的に施設のあり方を検討することとし、一次評価に先立ち、対象とする58施設を以下の3つの型に分類します。



<対象施設の分類>

①市民利用型施設

市民利用型施設の一次評価では、経過年数、耐震性能及びバリアフリー状況等のハード評価（品質）と、利用状況とコスト状況を合わせたソフト評価（供給・財務）を2軸としたポートフォリオ分析を行います。

ただし、利用状況の情報がない施設（ふれあいセンター及び放置自転車等保管場所）については、ハード評価の偏差値が50を下回る場合、コスト状況や施設の性質等を総合的に判断して、個別に検討します。

②利用者限定型施設

・学校、保育園、子ども発達支援施設あゆみの家

利用者限定型施設のうち学校と保育園、子ども発達支援施設あゆみの家については、分野横断的に同じ尺度での評価が可能であると考えられるため、市民利用型施設と同様に、ポートフォリオ分析の対象とします。

・市営大山寺住宅

利用者限定型施設のうち市営大山寺住宅については、利用者数に応じた必要面積の規定が他の施設と異なり、同じ尺度でのポートフォリオ分析が困難なため、ハード評価の偏差値が50を下回る場合に施設の性質等を総合的に判断して、個別に検討します。

③義務的施設

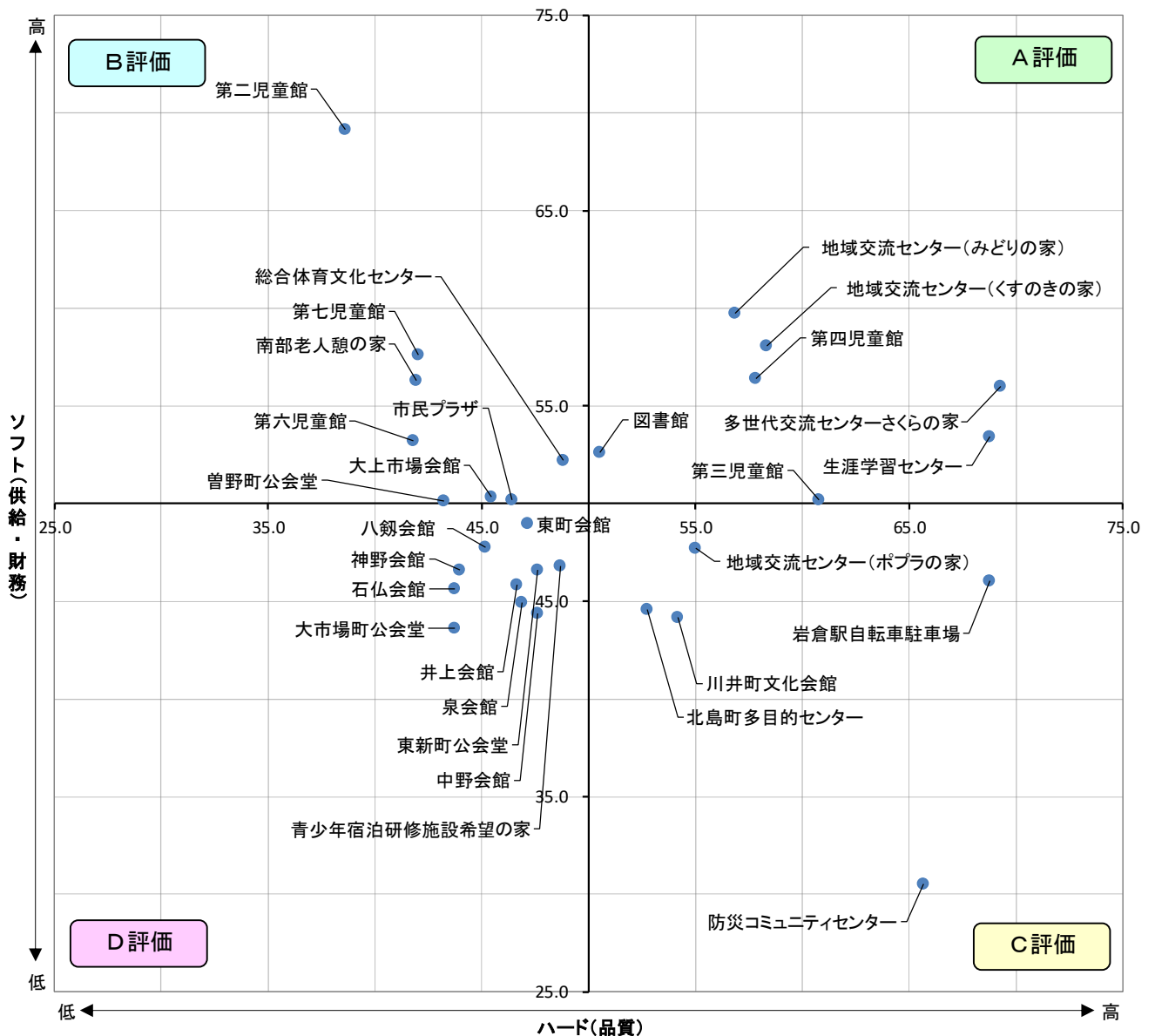
市役所や消防施設といった義務的施設については、市に最低限1箇所は必要であり、施設を廃止することはできないものの、民間活力の活用、他施設との複合化及び更新時の規模縮小など、様々な再編手法を検討することは可能であると考えられます。

そのため、義務的施設は、利用状況やコスト状況といったソフト評価の相対比較ではなく、ハード評価の偏差値が50を下回る施設を対象に、施設の性質等を総合的に判断して、個別に検討します。

3. 一次評価の結果

(1) 市民利用型施設

市民利用型施設のポートフォリオ分析の結果を以下に示します。A評価となった7施設（図書館、生涯学習センター、地域交流センター（みどりの家）、地域交流センター（くすのきの家）、第三児童館、第四児童館、多世代交流センターさくらの家）は継続使用とし二次評価の対象から除外します。また、岩倉駅自転車駐車場については、C評価でありソフト評価が低い結果となっていますが、用途が特化しており立地が限定されていること、また、施設自体の稼働率は約95%と高いため、二次評価の対象から除外します。それ以外の施設については二次評価を行い、再編手法を検討します。



＜市民利用型施設のポートフォリオ分析結果＞

＜市民利用型施設のポートフォリオ分析結果一覧表＞

施設名	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	ハード(品質)						ソフト(供給・財務)						判定		
				ハード評価点					偏差値	供給評価点			財務評価点				偏差値	
				経過年数	劣化状況	耐震性能	バリアフリー状況	合計		面積あたりの1日平均利用者数(人)	供給偏差値	供給評価点(x0.7)	利用者1人あたりのコスト(円)	財務偏差値	財務評価点(x0.3)			
【集会施設】																		
大市場町公会堂	1980	41	308	2.00	1.83	1.00	0.00	4.21	43.7	0.027	41.0	28.7	325.7	49.7	14.9	43.6	D	
曾野町公会堂	1982	39	310	2.17	2.00	1.00	0.00	4.13	43.2	0.088	47.3	33.1	38.8	56.8	17.0	50.1	B	
東新町公会堂	1985	36	447	2.42	2.25	1.00	0.00	4.88	47.6	0.040	42.3	29.6	44.0	56.6	17.0	46.6	D	
北島町多目的センター	1995	26	196	3.25	3.08	1.00	0.17	5.75	52.7	0.008	39.1	27.4	12.2	57.4	17.2	44.6	C	
川井町文化会館	1997	24	90	3.42	3.25	1.00	0.00	6.00	54.2	0.004	38.7	27.1	27.2	57.1	17.1	44.2	C	
【学習等共同利用施設】																		
八剱会館	1983	38	330	2.08	1.38	1.00	0.00	4.46	45.2	0.064	44.8	31.3	117.5	54.8	16.5	47.8	D	
東町会館	1984	37	329	2.17	1.63	1.00	0.00	4.79	47.1	0.073	45.8	32.0	51.5	56.5	16.9	49.0	D	
大上市場会館	1985	36	329	2.25	1.25	1.00	0.00	4.50	45.4	0.087	47.2	33.0	0.0	57.7	17.3	50.3	B	
神野会館	1985	36	138	2.25	1.00	1.00	0.00	4.25	44.0	0.035	41.9	29.3	0.8	57.7	17.3	46.6	D	
泉会館	1985	36	140	2.25	1.50	1.00	0.00	4.75	46.9	0.028	41.0	28.7	151.0	54.0	16.2	44.9	D	
中野会館	1985	36	140	2.25	1.63	1.00	0.00	4.88	47.6	0.009	39.1	27.4	44.3	56.6	17.0	44.4	D	
石仏会館	1986	35	330	2.33	0.88	1.00	0.00	4.21	43.7	0.022	40.5	28.3	1.2	57.7	17.3	45.6	D	
井上会館	1986	35	139	2.33	1.38	1.00	0.00	4.71	46.6	0.028	41.1	28.8	32.5	56.9	17.1	45.9	D	
【文化施設】																		
市民プラザ	1975	46	1,088	1.42	1.25	1.00	1.00	4.67	46.4	0.110	49.6	34.7	248.1	51.6	15.5	50.2	B	
【図書館】																		
図書館	1982	39	2,521	2.00	1.38	1.00	1.00	5.38	50.5	0.176	56.4	39.5	563.1	43.9	13.2	52.6	A	
【その他社会教育系施設】																		
青少年宿泊研修施設 希望の家	1986	35	978	2.33	1.13	1.00	0.60	5.06	48.7	0.070	45.5	31.8	319.5	49.9	15.0	46.8	D	

施設名	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	ハード(品質)						ソフト(供給・財務)							判定
				ハード評価点					偏差値	供給評価点			財務評価点			偏差値	
				経過年数	劣化状況	耐震性能	バリアフリー状況	合計		面積あたりの1日平均利用者数(人)	供給偏差値	供給評価点(×0.7)	利用者1人あたりのコスト(円)	財務偏差値	財務評価点(×0.3)		
生涯学習センター	2009	12	2,022	4.25	2.25	1.00	1.00	8.50	68.8	0.163	55.1	38.5	333.1	49.6	14.9	53.4	A
【スポーツ施設】																	
総合体育文化センター	1989	32	7,967	2.58	0.75	1.00	0.75	5.08	48.8	0.133	52.0	36.4	199.2	52.8	15.9	52.2	B
【児童館】																	
第二児童館	1968	53	187	0.83	1.50	1.00	0.00	3.33	38.6	0.423	81.9	57.3	744.0	39.5	11.8	69.1	B
第三児童館	2003	18	674	3.75	1.88	1.00	0.50	7.13	60.8	0.128	51.4	36.0	418.4	47.5	14.2	50.2	A
第四児童館	1997	24	380	3.25	1.38	1.00	1.00	6.63	57.8	0.221	61.0	42.7	491.6	45.7	13.7	56.4	A
第六児童館	1973	48	210	1.25	1.63	1.00	0.00	3.88	41.8	0.214	60.3	42.2	852.9	36.8	11.0	53.3	B
第七児童館	1974	47	210	1.33	1.25	1.00	0.33	3.92	42.0	0.245	63.5	44.4	560.6	44.0	13.2	57.6	B
【地域交流センター】																	
ポプラの家	1996	25	561	3.17	1.38	1.00	0.60	6.14	55.0	0.123	50.9	35.7	712.1	40.3	12.1	47.7	C
みどりの家	1995	26	717	3.08	1.38	1.00	1.00	6.46	56.9	0.229	61.8	43.3	113.6	54.9	16.5	59.8	A
くすのきの家	2001	20	908	3.58	1.13	1.00	1.00	6.71	58.3	0.224	61.3	42.9	295.2	50.5	15.1	58.1	A
【高齢福祉施設】																	
多世代交流センター さくらの家	2010	11	1,061	4.33	2.25	1.00	1.00	8.58	69.3	0.194	58.3	40.8	285.8	50.7	15.2	56.0	A
南部老人憩の家	1976	45	389	1.50	1.00	1.00	0.40	3.90	41.9	0.208	59.7	41.8	380.8	48.4	14.5	56.3	B
【消防施設】																	
防災コミュニティセンター	2005	16	447	3.92	2.25	1.00	0.80	7.97	65.7	0.025	40.7	28.5	2,080.1	6.7	2.0	30.5	C
【その他】																	
岩倉駅自転車駐車場	2009	12	617	4.25	2.25	1.00	1.00	8.50	68.8	0.028	41.1	28.8	0.0	57.7	17.3	46.1	C

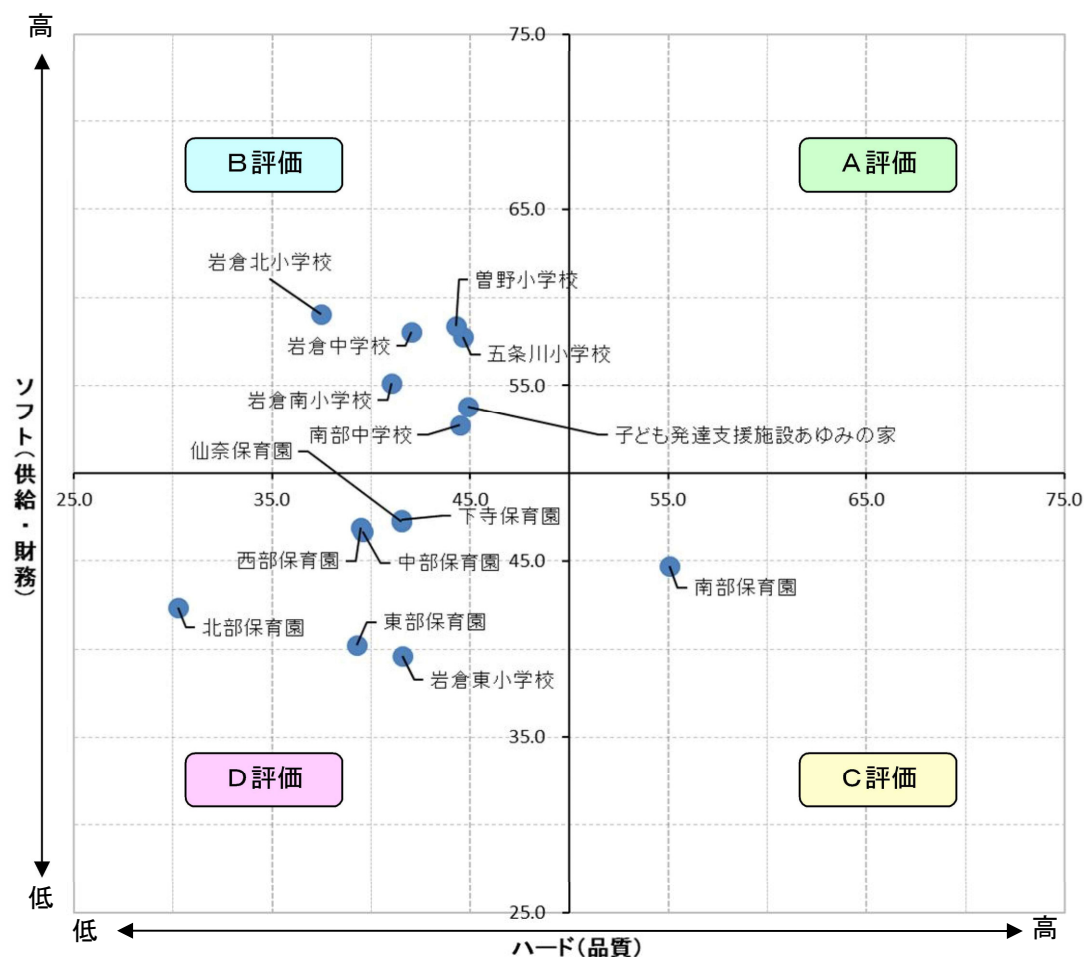
＜利用状況の情報がない市民利用型施設の一次評価結果＞

施設名	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	ハード評価点					偏差値
				経過年数	劣化状況	耐震性能	バリアフリー状況	合計	
【高齢福祉施設】									
ふれあいセンター	1992	29	1,593	2.86	1.50	1.00	1.00	6.33	56.1
【その他】									
放置自転車等保管場所	1995	26	82	3.08	1.75	1.00	1.00	6.83	59.1

(2) 利用者限定型施設

① 学校、保育園、子ども発達支援施設

利用者限定型施設のうち学校と保育園及び子ども発達支援施設のポートフォリオ分析の結果を以下に示します。A評価の施設がないため、全ての施設を対象に二次評価を行い、再編手法を検討します。



＜利用者限定型施設（学校、保育園、子ども発達支援施設）のポートフォリオ分析結果＞

＜利用者限定型施設（学校、保育園、子ども発達支援施設）のポートフォリオ分析結果一覧表＞

施設名	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	ハード（品質）						ソフト（供給・財務）						判定	
				ハード評価点					偏差値	供給評価点			財務評価点				偏差値
				経過年数	劣化状況	耐震性能	ハリアフリー状況	合計		1人あたりの施設面積(m ²)×係数	供給偏差値	供給評価点(×0.5)	利用者1人あたりのコスト(円)	財務偏差値	財務評価点(×0.5)		
【学校】																	
岩倉北小学校	1961	60	7,210	0.72	1.44	0.98	0.00	3.13	37.4	1.85	57.5	28.7	36,334.9	60.7	30.3	59.1	B
岩倉南小学校	1961	60	6,742	1.06	1.36	0.99	0.33	3.74	41.0	2.52	50.1	25.0	57,948.9	60.3	30.1	55.2	B
岩倉東小学校	1965	56	5,920	1.27	1.28	0.96	0.33	3.84	41.6	5.30	19.4	9.7	82,177.9	59.8	29.9	39.6	D
五条川小学校	1975	46	4,471	1.50	1.55	0.98	0.33	4.36	44.6	2.07	55.0	27.5	39,551.5	60.6	30.3	57.8	B
曾野小学校	1981	40	6,088	1.93	1.40	0.98	0.00	4.31	44.3	1.98	56.0	28.0	31,543.8	60.8	30.4	58.4	B
岩倉中学校	1967	54	8,850	1.32	1.45	0.97	0.17	3.91	42.0	2.01	55.6	27.8	46,133.4	60.5	30.2	58.1	B
南部中学校	1976	45	8,216	1.67	1.37	0.97	0.33	4.33	44.5	2.94	45.4	22.7	69,812.5	60.0	30.0	52.7	B
【保育園】																	
中部保育園	1970	51	1,037	1.00	1.50	1.00	0.00	3.50	39.6	2.55	49.7	24.9	920,662.3	43.6	21.8	46.7	D
北部保育園	1966	55	739	-0.77	1.67	1.00	0.00	1.90	30.5	3.26	41.9	20.9	962,724.3	42.8	21.4	42.3	D
南部保育園	1997	24	838	3.25	1.50	1.00	0.40	6.15	55.1	2.41	51.3	25.6	1,204,092.7	38.1	19.1	44.7	C
東部保育園	1968	53	1,135	0.99	1.46	1.00	0.00	3.45	39.3	3.04	44.3	22.2	1,308,835.2	36.1	18.0	40.2	D
西部保育園	1969	52	535	0.92	1.56	1.00	0.00	3.48	39.5	2.43	51.0	25.5	963,060.6	42.8	21.4	46.9	D
仙奈保育園	1974	47	652	1.33	1.50	1.00	0.00	3.83	41.5	1.99	55.9	27.9	1,175,270.3	38.7	19.3	47.3	D
下寺保育園	1977	44	686	1.58	1.25	1.00	0.00	3.83	41.5	2.00	55.8	27.9	1,159,533.2	39.0	19.5	47.4	D
【子ども発達支援施設】																	
子ども発達支援施設あゆみの家	1974	47	127	1.33	1.88	1.00	0.20	4.41	44.9	1.51	61.2	30.6	774,912.7	46.4	23.2	53.8	B

② 市営大山寺住宅

一次評価の結果、ハード評価の偏差値が50以下となるため、施設の再編のあり方を検討します。

＜その他の施設の一次評価結果＞

施設名	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	ハード評価点					偏差値
				経過年数	劣化状況	耐震性能	バリアフリー状況	合計	
市営大山寺住宅	1973	48	2,519	1.20	1.21	1.00	0.25	3.66	40.5

(3) 義務的施設

義務的施設は一次評価の結果、ハード評価の偏差値が50以下となる休日急病診療所、清掃事務所については、施設の再編のあり方を個別に検討します。

＜義務的施設の一次評価結果＞

施設名	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	ハード評価点					偏差値
				経過年数	劣化状況	耐震性能	バリアフリー状況	合計	
【その他学校教育系施設】									
学校給食センター	2016	5	2,387	4.48	3.00	1.00	1.00	9.83	76.6
【保健施設】									
保健センター	1986	35	1,274	2.33	1.25	1.00	1.00	5.58	51.8
【医療施設】									
休日急病診療所	1974	47	248	1.33	1.38	1.00	0.83	4.54	45.7
【庁舎等】									
市役所(公用車駐車場含む)	2001	20	10,454	3.58	1.38	1.00	1.00	6.96	59.8
【消防施設】									
消防署	1996	25	1,963	3.17	1.63	1.00	1.00	6.79	58.8
第1分団車庫	1992	29	43	2.83	1.63	1.00	1.00	6.46	56.9
第2分団車庫	2014	7	76	4.67	2.25	1.00	1.00	8.92	71.2
第3分団車庫	2003	18	67	3.75	1.63	1.00	1.00	7.38	62.2
第4分団車庫	2005	16	55	3.92	2.25	1.00	1.00	8.17	66.9
【その他行政系施設】									
清掃事務所	1975	46	518	1.42	1.00	1.00	0.00	3.42	39.1

第5章 公共施設の二次評価

1. 二次評価の概要

二次評価では、次の3項目を公共施設の再編手法とし、各施設への導入の可能性を検討します。

1. 公共施設が提供する公共サービスについて「必要性（譲渡・廃止）」の検討
2. 同一公共サービスを提供する公共施設同士の「統合」の検討
3. 余剰スペースを活用した公共施設同士の「複合化」の検討

一次評価の結果により、二次評価結果は以下のパターンになります。

<二次評価結果のパターン>

一次評価 結果	二次評価			
	現状維持	廃止・譲渡	統合	複合化
A	○			
B	○(3)		○(1)	○(2)
C	○(4)	○(1)	○(2)	○(3)
D	○(4)	○(1)	○(2)	○(3)

※一次評価結果がAの施設は二次評価を行わない

※数字は検討の順番を示す

「統合」と「複合化」を比較した場合、同一機能をもつ施設を集約する「統合」の方が、設備や動線等、共有可能部分が多く効率的であるため、公共施設の再編に伴う延床面積の縮減効果が高い「統合」を先に検討します。

なお、今後の取組みに記載する用語の定義は以下のとおりです。

用語	定義
現状維持	施設の配置、規模、機能等を現状のまま引き続き維持すること。
統合	同種の機能をもつ複数の施設を一つの施設にまとめること。
複合化	異なる機能をもつ複数の施設を一つの施設にまとめること。
規模縮小	施設の機能は維持しつつ、現状より施設の規模を縮小すること。
更新	施設を建て替えること。
転用	施設の機能を変えること。
譲渡	施設や機能を民間事業者等に委ねること。
廃止	施設の機能をなくすこと。

2. 二次評価の方法

二次評価では、一次評価の結果ごとに、フロー図を用いて再編手法の絞り込みを行います。

(1) 対象圏域の考え方

公共施設の再編の対象施設の有無を検討するにあたっては、類似施設ごとにグルーピングを行うとともに、それぞれ下表のとおり圏域を設定します。

＜再編対象施設の有無を検討する場合の施設用途と圏域の考え方＞

グループ	施設	圏域
1	集会施設 (5 施設) 学習等共同利用施設 (8 施設) 防災コミュニティセンター	同一小学校区内
2	市民プラザ	市全域、広域
3	図書館	市全域、広域
4	青少年宿泊研修施設希望の家	市全域、広域
5	生涯学習センター	市全域、広域
6	総合体育文化センター	市全域、広域
7	学校 (7 施設)	市全域
8	保育園 (北部・中部・仙奈) (3 施設)	市北部
9	保育園 (南部・東部・西部・下寺) (4 施設)	市南部
10	子ども発達支援施設あゆみの家	市全域
11	児童館 (5 施設) 地域交流センター (3 施設)	同一小学校区内
12	南部老人憩の家	市南部
13	多世代交流センターさくらの家	市北部

(2) 評価項目の考え方

二次評価フローにおける各評価項目の考え方を以下に示します。

① 公共としての保有の必要性の評価

以下の条件に該当する施設は、公共施設として保有する必要性が低いと判断します。

- (a) 当該施設のソフト評価（稼働率）が低く、圏域内に同一用途の機能を持つ代替施設がある場合（民間施設を含む。）
- (b) 利用者が特定の地区の住民に限定されている施設である場合

② サービスとしての必要性

「①公共としての保有の必要性の評価」が低い施設の中で、以下の条件に該当する施設は、サービス存続の必要性を有すると判断します。

- (a) 利用者が特定の地区の住民に限定される施設であっても、地区の市民活動の拠点となっている場合
- (b) 圏域が広域の施設かつ市内に唯一の施設で、ボランティア活動や市民活動の拠点となっている場合

③ 当該施設の避難所指定の有無

岩倉市地域防災計画に基づき、当該施設が指定避難所となっているかを判断します。

④ 避難所の代替性の評価（避難所に指定されている場合）

圏域内に、避難所として指定されておらず、かつ当該施設と同規模の延床面積を有する施設がある場合、避難所の代替が可能と判断します。

⑤ 統合対象施設の有無

圏域内に、同一グループかつ二次評価結果が「統合」の施設がある場合、統合対象施設があるものと判断します。

⑥ 複合化または転用対象施設の有無

圏域内に、二次評価結果が「複合化」または「転用」の施設がある場合、対象施設があるものと判断します。ただし、複合化の対象施設の選定にあたっては、以下の点を条件とします。

- (a) 学校、総合体育文化センター及び市民プラザは、用地確保が困難と想定されるため、対象施設から除外します。
- (b) 子ども発達支援施設あゆみの家については仙奈保育園と一体になっていることや、不特定多数の人が利用する施設との複合化は困難と想定されることから、市民利用型施設は複合化の対象施設から除外します。

⑦ スペース稼働率

稼働率が50%以下のスペースがある場合、更新の際の規模縮小が可能であると判断します。

⑧ 対象施設の一次評価結果

ハード評価の低いB評価及びD評価の施設については、圏域内にハード面が優れるC評価の施設がある場合は、C評価の施設の大規模改修と合わせて統合や複合化を検討します。また、C評価の施設については、稼働率は低いものの、ハード面は優れているため、B評価の施設やD評価の施設を中心に統合、複合化及び転用を検討します。

＜対象施設の一次評価結果に対する検討内容＞

当該施設の一次評価	再編手法	対象施設の一次評価	対象施設の一次評価に対する検討内容
B ハード：低 ソフト：高	統合	C	ハード評価の高いC評価施設への統合を検討
		B、D	当該施設、対象施設ともにハード評価が低いため、統合を伴う更新を検討
D ハード：低 ソフト：低	複合化	C	ハード評価の高いC評価の施設への複合化を検討
		B、D	当該施設、対象施設ともにハード評価が低いため、複合化を伴う更新を検討
C ハード：高 ソフト：低	転用	B、D	ハード評価が低いB、D評価施設の機能をハード評価の高い当該施設へ移転することを検討
	統合	B、D	ハード評価が低いB、D評価施設をハード評価の高い当該施設へ統合することを検討
		C	ハード評価が当該施設と同様に高いものの、統合による利用率向上が見込めるため、当該施設への統合を検討
	複合化	—	一次評価の結果に関わらず、ハード評価の高い当該施設と他施設との複合化を検討

⑨ 施設面積の大小

統合、複合化及び転用の検討にあたり、対象となる2施設の施設面積の大小を比較し、主たる施設と従たる施設の位置付けを決定します。

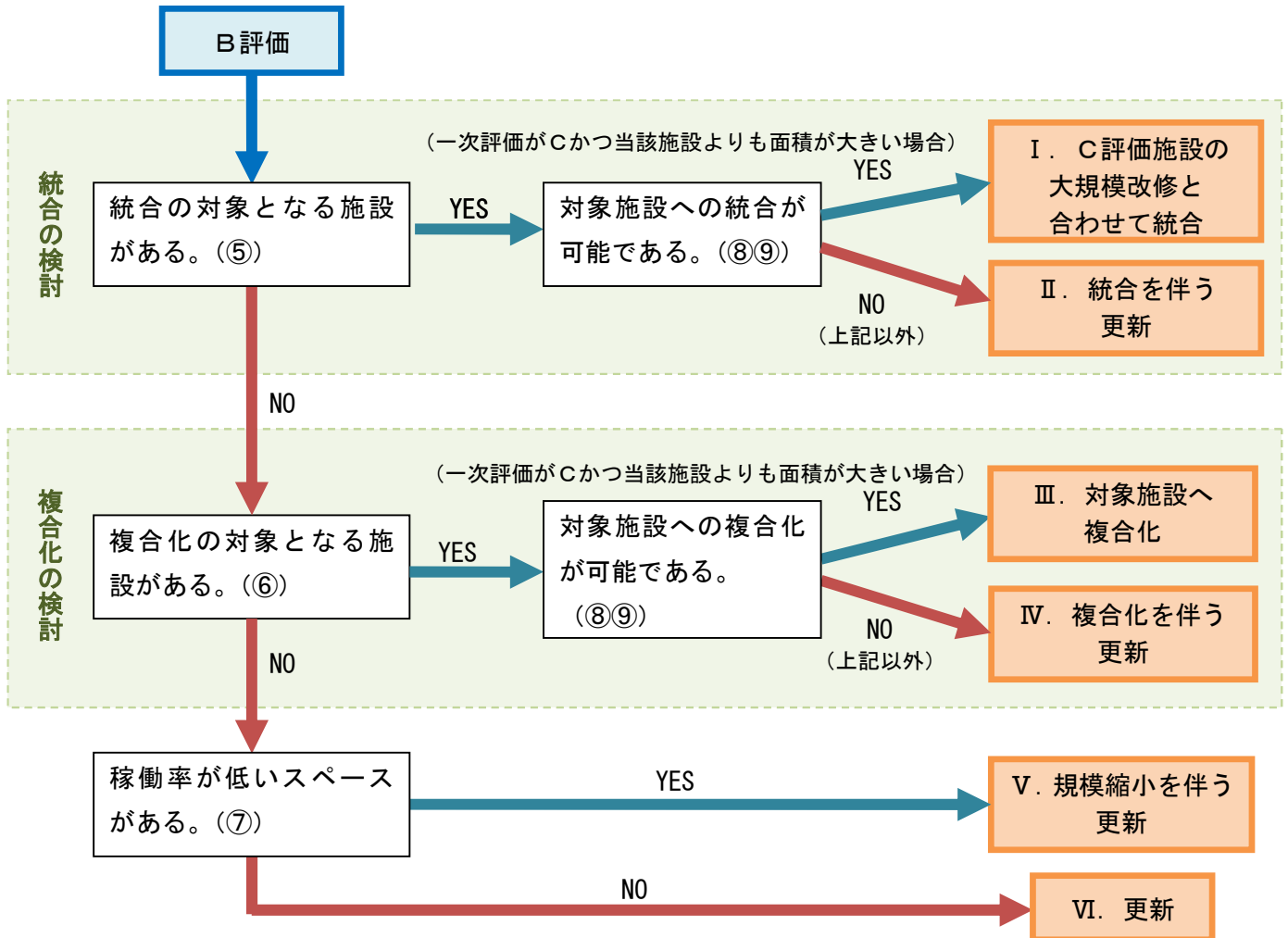
＜各再編手法を検討する上での施設面積の考え方＞

再編手法	施設面積による評価
統合	<p>集会施設① (延床面積：200) → 集会施設② (延床面積：300)</p> <p>統合先の面積が統合元の面積より大きい場合は、統合が可能と想定</p>
複合化 (C評価の施設へ複合化する場合)	<p>C評価施設より小さい B評価施設 (延床面積：200) → C評価施設 (延床面積：300)</p> <p>C評価の施設を主たる施設とし、当該施設が主たる施設の面積より小さい場合、複合化が可能と想定</p>
複合化 (複合化を伴う更新を行う場合)	<p>施設面積の条件設定なし 従たる施設 (延床面積：150) → 主たる施設 (延床面積：350)</p> <p>更新を伴う場合は、施設面積に関わらず複合化が可能と想定</p>
転用	<p>C評価施設より小さい B評価施設 (延床面積：200) → C評価施設 (延床面積：300)</p> <p>C評価の施設を転用する場合、当該施設の面積が対象施設の面積より小さい場合、転用が可能と想定</p>

(3) 一次評価がB評価の二次評価フロー

B評価の施設の多くは、建築後30年を超え老朽化が進行していますが、稼働率は高いため、施設の機能は維持し建物性能の向上を検討します。

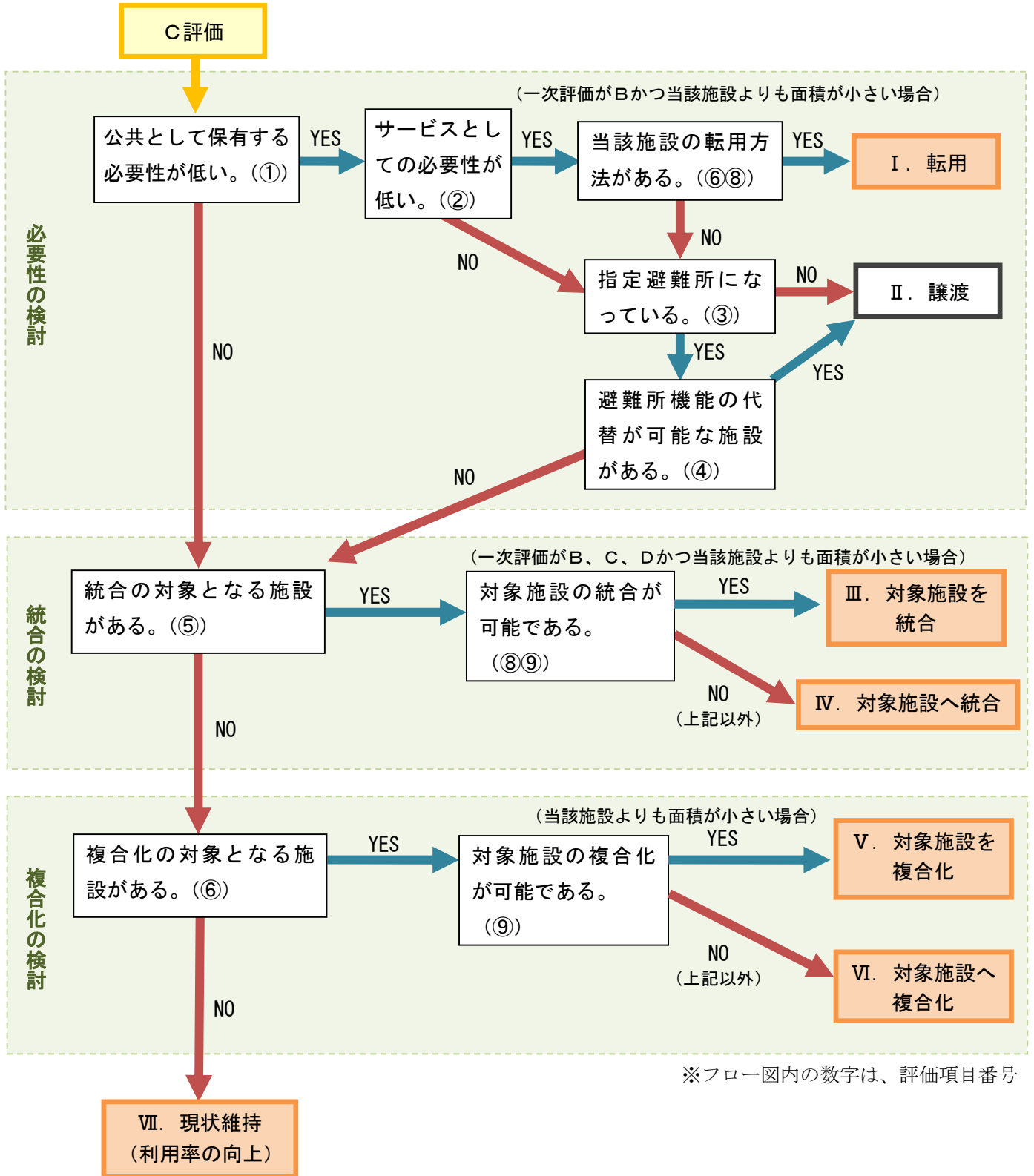
また、B評価の施設は、ソフト評価が高く、公共サービスとしての必要性があることから、「必要性の検討」は実施しません。



※フロー図内の数字は評価項目番号

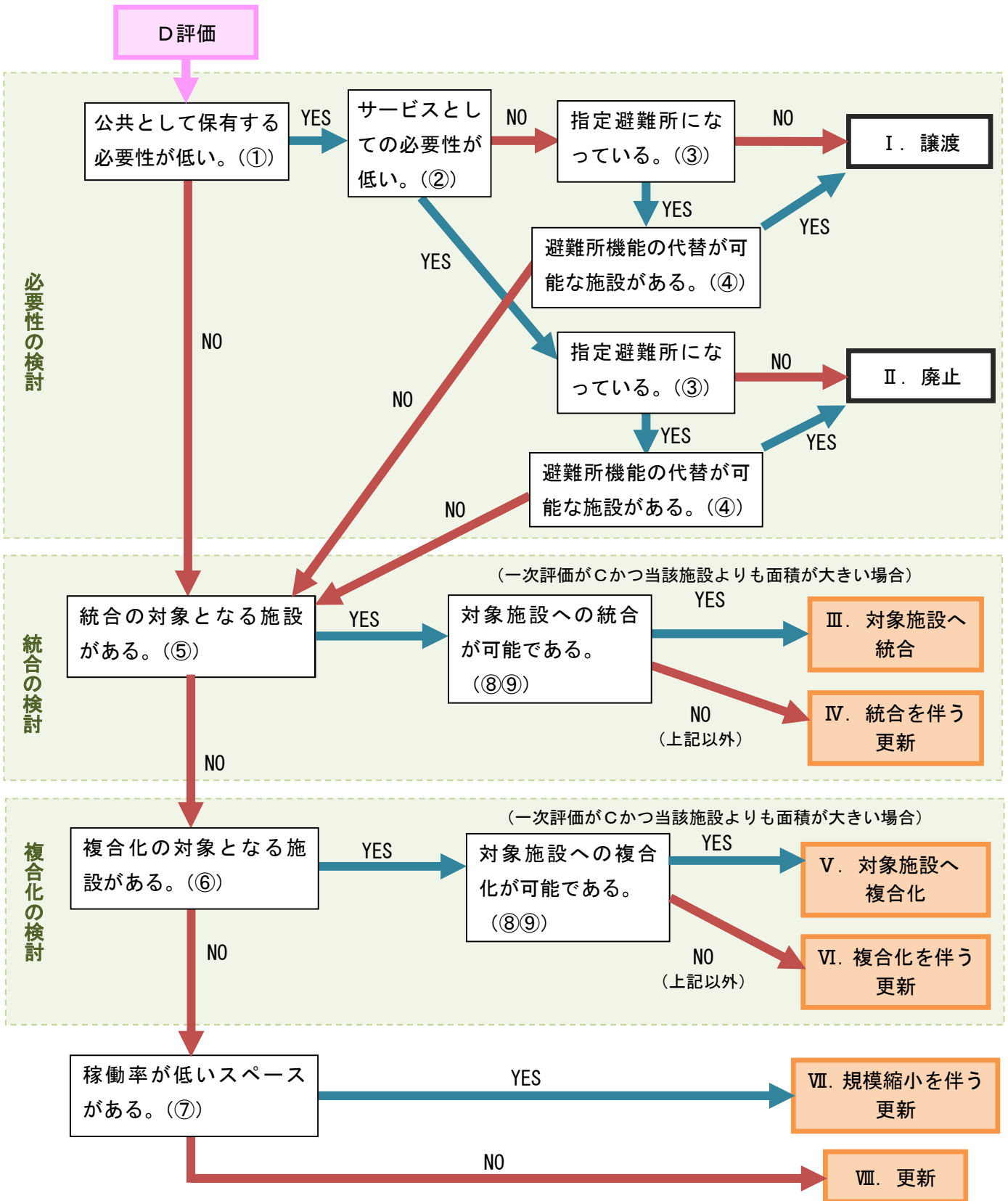
(4) 一次評価がC評価の二次評価フロー

C評価の施設の多くは、建物は比較的新しいものの、稼働率は低いため、別用途への転用及び複合化等による稼働率の向上を検討します。また、C評価の施設は、今後、大規模改修の時期を迎えることから、そのタイミングで再編手法を検討します。



(5) 一次評価がD評価の二次評価フロー

ソフト評価及びハード評価ともに低いD評価の施設は、稼働率が低く、建物性能も低いため、譲渡や廃止等を中心に検討します。



3. 二次評価の結果

二次評価フロー図に基づく再編手法の検討結果は以下の通りです。

(1) 市民文化系施設（集会施設、学習等共同利用施設）

＜二次評価結果＞

施設名称	小学校区	一次評価	対象圏域	の必要性 の検討	避 難 所 代 替	可 否 統 合 の	の複 合 化 の 可 否	縮 小 の 検 討	二次評価結果	
大市場町公会堂	曾野	D	同一学区	×	○	-	-	-	D-I	譲渡
曾野町公会堂	曾野	B	同一学区	/	/	×	×	○	B-V	規模縮小を伴う更新
東新町公会堂	岩倉東	D	同一学区	×	○	-	-	-	D-I	譲渡
北島町多目的センター	岩倉南	C	同一学区	×	○	-	-	/	C-II	譲渡
川井町文化会館	岩倉南	C	同一学区	×	○	-	-	/	C-II	譲渡
八剣会館	五条川	D	同一学区	×	○	-	-	-	D-I	譲渡
東町会館	岩倉北	D	同一学区	×	○	-	-	-	D-I	譲渡
大上市場会館	岩倉北	B	同一学区	/	/	×	×	○	B-V	規模縮小を伴う更新
神野会館	五条川	D	同一学区	×	○	-	-	-	D-I	譲渡
泉会館	岩倉北	D	同一学区	×	○	-	-	-	D-I	譲渡
中野会館	岩倉北	D	同一学区	×	○	-	-	-	D-I	譲渡
石仏会館	五条川	D	同一学区	×	○	-	-	-	D-I	譲渡
井上会館	五条川	D	同一学区	×	○	-	-	-	D-I	譲渡

(2) 市民文化系施設（文化施設）

＜二次評価結果＞

施設名称	小学校区	一次評価	対象圏域	の必要性 の検討	避 難 所 代 替	可 否 統 合 の	の複 合 化 の 可 否	縮 小 の 検 討	二次評価結果	
市民プラザ	岩倉南	B	市全域、広域	/	/	×	○	-	B-IV	複合化を伴う更新

(3) 社会教育系施設（その他社会教育系施設）

＜二次評価結果＞

施設名称	小学校区	一次評価	対象圏域	の必要性 の検討	避 難 所 代 替	可 否 統 合 の	の複 合 化 の 可 否	縮 小 の 検 討	二次評価結果	
青少年宿泊研修施設 希望の家	岩倉南	D	市全域、広域	×	○	-	-	-	D-I	譲渡

(4) スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツ施設）

<二次評価結果>

施設名称	小学校区	一次評価	対象圏域	の必要性 の検討	避 難 所 代 替	統 合 の 可 否	複 合 化 の 可 否	縮 小 の 検 討	二次評価結果	
総合体育文化センター	岩倉北	B	市全域、広域	/	/	×	○	-	B-IV	複合化を伴う更新

(5) 学校教育系施設（学校）

<二次評価結果>

施設名称	小学校区	一次評価	対象圏域	の必要性 の検討	避 難 所 代 替	統 合 の 可 否	複 合 化 の 可 否	縮 小 の 検 討	二次評価結果	
岩倉北小学校	岩倉北	B	市全域	/	/	-	○	-	B-IV	複合化を伴う更新
岩倉南小学校	岩倉南	B	市全域	/	/	-	○	-	B-IV	複合化を伴う更新
岩倉東小学校	岩倉東	D	市全域	○	-	-	×	○	D-VII	規模縮小を伴う更新
五条川小学校	五条川	B	市全域	/	/	-	○	-	B-IV	複合化を伴う更新
曾野小学校	曾野	B	市全域	/	/	-	○	-	B-IV	複合化を伴う更新
岩倉中学校	岩倉北	B	市全域	/	/	-	×	○	B-V	規模縮小を伴う更新
南部中学校	曾野	B	市全域	/	/	-	×	○	B-V	規模縮小を伴う更新

(6) 子育て支援施設（保育園）

<二次評価結果>

施設名称	小学校区	一次評価	対象圏域	の必要性 の検討	避 難 所 代 替	統 合 の 可 否	複 合 化 の 可 否	縮 小 の 検 討	二次評価結果	
中部保育園	岩倉北	D	市北部	○	-	○	-	-	D-IV	統合を伴う更新
北部保育園	五条川	D	市北部	○	-	○	-	-	D-IV	統合を伴う更新
南部保育園	岩倉南	C	市南部	○	-	×	×	/	C-VII	現状維持
東部保育園	曾野	D	市南部	○	-	○	-	-	D-IV	統合を伴う更新
西部保育園	岩倉北	D	市南部	○	-	○	-	-	D-IV	統合を伴う更新
仙奈保育園	岩倉東	D	市北部	○	-	○	-	-	D-IV	統合を伴う更新
下寺保育園	曾野	D	市南部	○	-	○	-	-	D-IV	統合を伴う更新

(7) 子育て支援施設（児童館）

<二次評価結果>

施設名称	小学校区	一次評価	対象圏域	の必要性 の検討	避難所 代替	統合の 可否	複合化 の可否	縮小の 検討	二次評価結果	
第二児童館	岩倉北	B	同一学区	/	/	×	○	-	B-III	対象施設へ複合化
第六児童館	五条川	B	同一学区	/	/	×	○	-	B-III	対象施設へ複合化
第七児童館	曾野	B	同一学区	/	/	×	○	-	B-III	対象施設へ複合化

(8) 子育て支援施設（地域交流センター）

<二次評価結果>

施設名称	小学校区	一次評価	対象圏域	の必要性 の検討	避難所 代替	統合の 可否	複合化 の可否	縮小の 検討	二次評価結果	
地域交流センター (ポプラの家)	岩倉東	C	同一学区	○	-	×	×	/	C-VII	現状維持

(9) 子育て支援施設（子ども発達支援施設）

<二次評価結果>

施設名称	小学校区	一次評価	対象圏域	の必要性 の検討	避難所 代替	統合の 可否	複合化 の可否	縮小の 検討	二次評価結果	
子ども発達支援 施設あゆみの家	岩倉東	B	市全域	/	/	×	○	-	B-IV	複合化を伴う更新

(10) 保健・福祉施設（高齢福祉施設）

<二次評価結果>

施設名称	小学校区	一次評価	対象圏域	の必要性 の検討	避難所 代替	統合の 可否	複合化 の可否	縮小の 検討	二次評価結果	
南部老人憩の家	岩倉南	B	市南部	/	/	-	○	-	B-IV	複合化を伴う更新

(11) 行政系施設（消防施設）

<二次評価結果>

施設名称	小学校区	一次評価	対象圏域	の必要性 の検討	避難所 代替	統合の 可否	複合化 の可否	縮小の 検討	二次評価結果	
防災コミュニティセンター	曾野	C	同一学区	×	○	-	-	/	C-II	譲渡

第6章 施設分類別の再配置方針

1. 共通事項

(1) 公共建築物の耐用年数の考え方

公共建築物は、イニシャルコストである建設費が非常に高価であるケースが多く、容易に更新することが困難な施設です。一方で民間分野においては、マンション等の長期修繕計画に代表されるように、適切に維持管理を行うことにより、建築物全体の長寿命化を図る取組が進められています。

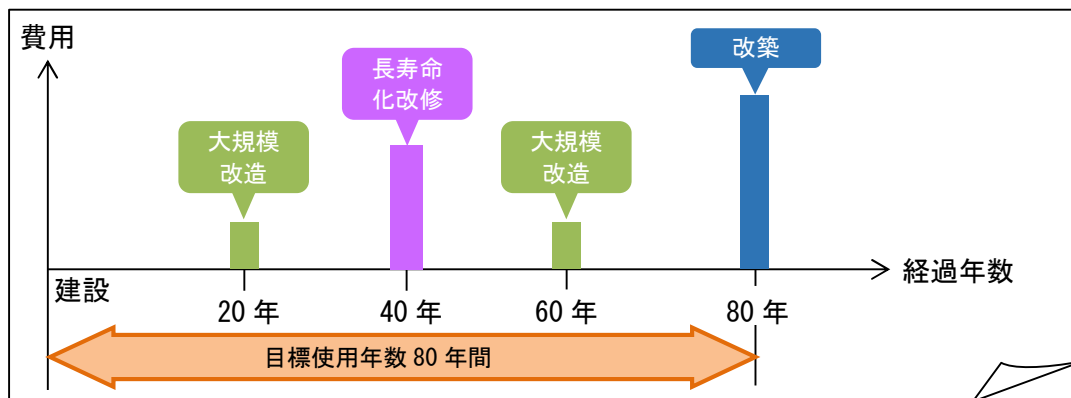
本市では、施設の安全性を長期にわたって確保するとともに、財政負担の軽減・平準化を図るため、損傷が発生してから対応する従来の「事後保全型管理」に代えて、機能の損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行う「予防保全型管理」へと転換を図り、施設の長寿命化を目指します。

(2) 目標耐用年数と管理方針について

- 目標耐用年数や施設の管理方針については、基本的に、「岩倉市公共施設等総合管理計画（令和4年（2022年）3月改訂）」の方針に沿って進めます。ただし、学校教育系施設については、個別施設計画として実効性を持った「岩倉市学校施設長寿命化計画」の方針に沿って進めます。
- 目標耐用年数は、予防保全型管理を前提とし、全ての公共建築物で80年とします。ただし、学校教育系施設以外の公共建築物のうち、これまで大規模改修を実施せず、建築後の経過年数が30年を超えた施設については、従来どおりの事後保全型管理で対応し、60年で更新するものとします。

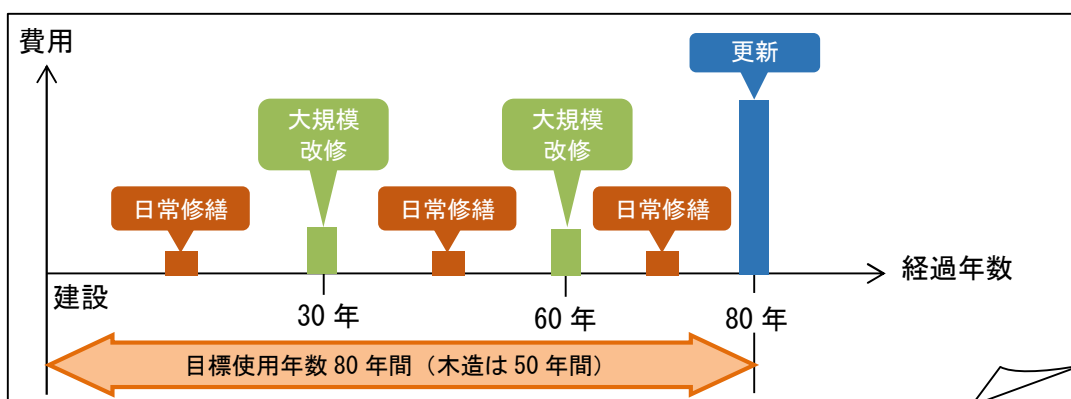
＜公共建築物の目標耐用年数＞

施設分類	構造	現在の経過年数	管理方針	目標耐用年数（年）
学校教育系施設	—	—	予防保全型	80
その他公共建築物	木造	30年以下	予防保全型	50
		30年超え	事後保全型	40
	その他	30年以下	予防保全型	80
		30年超え	事後保全型	60

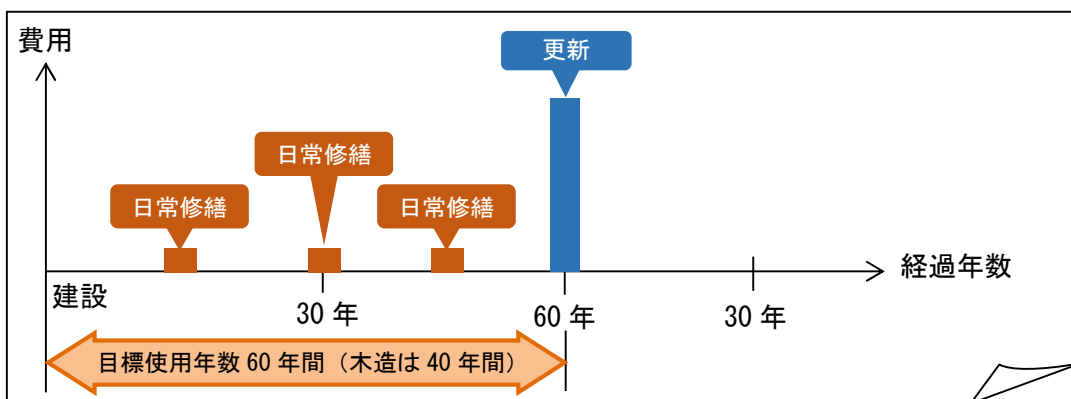


※「岩倉市学校施設長寿命化計画」より
 ※経過年数が40年を超える場合は、長寿命化改修を実施しない

＜学校教育系施設の予防保全型管理のイメージ＞



＜その他公共建築物の予防保全型管理のイメージ＞



＜その他公共建築物の事後保全型管理のイメージ＞

(3) 再編に向けた検討事項（共通事項）

駐車場の確保

- ・現在の駐車台数及び必要な駐車台数を踏まえ、必要であれば駐車スペースの拡大や新たな駐車場用地の確保を検討します。

PFIの導入の可能性

- ・PFI事業者の事業区分及びPFIにより得られる効果を検討します。

2. 施設分類別の再配置方針

(1) 市民文化系施設（集会施設、学習等共同利用施設）

① 対象施設（13施設）

集会施設	■大市場町公会堂 ■曾野町公会堂 ■東新町公会堂 ■北島町多目的センター ■川井町文化会館
学習等共同 利用施設	■八劔会館 ■東町会館 ■大上市場会館 ■神野会館 ■泉会館 ■中野会館 ■石仏会館 ■井上会館

② 現状と課題

建物状況

- ・全13施設のうち11施設が建築後の経過年数が30年以上です。
- ・全ての施設で耐震性能を有しています。

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	一次評価	二次評価	耐震性能
大市場町公会堂	曾野	1980	41	308	鉄筋コンクリート造	D	譲渡	あり
曾野町公会堂	曾野	1982	39	310	鉄筋コンクリート造	B	規模縮小	あり
東新町公会堂	岩倉東	1985	36	447	鉄筋コンクリート造	D	譲渡	あり
北島町多目的センター	岩倉南	1995	26	196	鉄骨造	C	譲渡	あり
川井町文化会館	岩倉南	1997	24	90	鉄骨造	C	譲渡	あり
八劔会館	五条川	1983	38	330	鉄筋コンクリート造	D	譲渡	あり
東町会館	岩倉北	1984	37	329	鉄筋コンクリート造	D	譲渡	あり
大上市場会館	岩倉北	1985	36	329	鉄筋コンクリート造	B	規模縮小	あり
神野会館	五条川	1985	36	138	鉄筋コンクリート造	D	譲渡	あり
泉会館	岩倉北	1985	36	140	鉄筋コンクリート造	D	譲渡	あり
中野会館	岩倉北	1985	36	140	鉄筋コンクリート造	D	譲渡	あり
石仏会館	五条川	1986	35	330	鉄筋コンクリート造	D	譲渡	あり
井上会館	五条川	1986	35	139	鉄筋コンクリート造	D	譲渡	あり

機能・サービス状況

- ・1日平均利用者数が最も多い曾野町公会堂（34人）と最も少ない北島町多目的センター、川井町文化会館、中野会館（1人）では33人の差があります。
- ・利用者は基本的に地区住民に限られ、区や子ども会の利用が中心です。部屋の状況は会議室、和室、大広間、集会室、研修室、多目的ホール、学習室、休養室及び保育室など、貸室や市民利用のものがほとんどです。

- ・市が所有する集会施設及び学習等共同利用施設のほかに、区が集会施設を所有している場合があります。圏域内に同種の施設が複数存在することが、利用者が少なくなる一因になっています。
- ・全ての施設において、指定管理者制度により運営しています。
- ・敷地所有は、市、区、地元神社などです。

<年間平均利用者数（平成27年度（2015年度）～平成29年度（2017年度））>

施設名称	年間平均利用者数(人)	1日平均利用者数(人)
大市場町公会堂	3,320	9
曾野町公会堂	12,427	34
東新町公会堂	7,097	19
北島町多目的センター	466	1
川井町文化会館	203	1
八剣会館	7,042	19
東町会館	7,882	22
大上市場会館	9,676	27
神野会館	2,189	6
泉会館	2,075	6
中野会館	514	1
石仏会館	2,385	7
井上会館	1,358	4

③ 再配置方針

- ・利用者が基本的に地区住民に限られる施設であり、区や子ども会の利用が中心です。地域コミュニティの維持・活性化としての必要性は認められるものの、一度に利用する人数が多い場合は他の施設を利用している状況です。
- ・これらの施設を市が維持し続ける必要性は低いと判断し、区への「譲渡」を検討します。なお、曾野町公会堂及び大上市場会館については、二次評価結果は「規模縮小」となっていますが、他の施設とソフト評価が類似しているため、他の施設と同様に区への「譲渡」を検討します。

施設名称	経過年数(年)	延床面積(m ²)	実施時期	更新	大規模改修	複合化	統合	譲渡/民営化	廃止
大市場町公会堂	41	308	第3期					●	
曾野町公会堂	39	310	第3期					●	
東新町公会堂	36	447	第3期					●	
北島町多目的センター	26	196	第4期					●	
川井町文化会館	24	90	第4期					●	
八剣会館	38	330	第3期					●	
東町会館	37	329	第3期					●	
大上市場会館	36	329	第3期					●	
神野会館	36	138	第3期					●	
泉会館	36	140	第3期					●	
中野会館	36	140	第3期					●	
石仏会館	35	330	第3期					●	
井上会館	35	139	第3期					●	

④ 再編に向けた検討事項

譲渡の条件

- ・譲渡にあたり、施設の更新の実施の有無や実施する場合の条件などについて区と協議が必要です。

譲渡の時期

- ・譲渡の時期は、建築後の経過年数が60年を迎える時期までに実施することを原則とします。
なお、北島町多目的センター及び川井町文化会館に関しては、建築後の経過年数が比較的短いものの、他施設と同様の時期に譲渡を想定していることから、大規模改修は行わずに建築から60年で更新するものと想定します。

譲渡後の対応

- ・譲渡後は、区の負担増加や施設の維持管理が困難になることが想定されるため、有料での市民講座の開催など、市民団体や一般市民の利用拡大を促すため、運営面のアドバイス等を行うことが必要です。

(2) 市民文化系施設（文化施設）

① 対象施設（1施設）

文化施設	■市民プラザ
------	--------

② 現状と課題

建物状況

- ・市民プラザは、建築後の経過年数が46年であり、老朽化が進んでいます。
- ・施設は耐震性能を有しています。

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	一次評価	二次評価	耐震性能
市民プラザ	岩倉南	1975	46	1,088	鉄筋コンクリート造	B	複合化	あり

機能・サービス状況

- ・市民による自主的な公益的活動及び地域自治活動の支援、子育て支援並びに教育、文化、レクリエーション活動等を通じた市民の交流の促進を図るために設置された複合施設です。
- ・施設は、市民活動支援センター及び子育て支援センターで構成されています。市民活動支援センターでは、市民活動の支援のための相談や助言、市民活動に関する情報の提供発信などを行っています。子育て支援センターでは、主に未就園の子どもと親の集いの場となっているほか、子育て支援に関する相談や講習会等を行っています。
- ・1階は、教育・文化等の発展を目的とした貸室と市民利用の部屋が主となっており、市民団体の活動拠点となっています。
- ・市民プラザの年間平均利用者数は33,342人、1日平均利用者数は93人で、貸室の年間稼働率は平均50%程度です。また、子育て支援センターの年間平均利用者数は22,850人、1日平均利用者数は78人です。

<市民プラザの年間平均利用者数（平成27年度（2015年度）～平成29年度（2017年度））>

施設名称	年間平均利用者数(人)	1日平均利用者数(人)
市民プラザ(多目的ホール・会議室)	33,342	93
子育て支援センター	22,850	78

<市民プラザの貸室の年間稼働率（平成29年度（2017年度））>

室	室面積(m ²)	年間貸時間区分数	利用件数(件)	稼働率(%)
多目的ホール	283	1,077 (3コマ/日×359日)	645	59.9
会議室1	53		562	52.2
会議室2	42		420	39.0

③ 再配置方針

- ・ソフト評価が高い一方で、老朽化の進行などによりハード評価が低くなっているため、建築後の経過年数が60年を迎える時期に、市民プラザとしての機能は維持しつつ、ハード評価が高い「他施設への複合化」を検討します。

施設名称	経過年数(年)	延床面積(m ²)	実施時期	更新	大規模改修	複合化	統合	譲渡/民営化	廃止
市民プラザ	46	1,088	第2期	●		●			

④ 再編に向けた検討事項

複合化の検討

- ・市民プラザは、駅の近隣に立地しており、利用者の利便性を踏まえると本施設の敷地(3,169 m²)を活用することが望ましいと考えられます。現在の立地状況、施設規模及び更新時期に加え、相乗効果として市民サービスの向上が期待できるかどうかという観点を含めた総合的な判断に基づき、対象施設を選定します。

複合施設の必要規模

- ・多目的ホールや会議室については、生涯学習センターや総合体育文化センターと重複する機能であることから、複合化の際に利用状況や稼働率を基に、施設の適正規模を検討した上で、施設規模の縮小を図ります。

(3) 社会教育系施設（図書館）

① 対象施設（1施設）

図書館	■図書館
-----	------

② 現状と課題

建物状況

- ・ 建築後の経過年数が39年であり、老朽化が進んでいます。
- ・ 施設は耐震性能を有しています。

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	一次評価	二次評価	耐震性能
図書館	岩倉南	1982	39	2,521	鉄筋コンクリート造	A	-	あり

機能・サービス状況

- ・ 市民の教養、調査研究、レクリエーション等に供するために設置された施設です。
- ・ 年間平均利用者数は138,119人、1日平均利用者数は406人です。

＜図書館の年間平均利用者数（平成27年度（2015年度）～平成29年度（2017年度））＞

施設名称	年間平均利用者数(人)	1日平均利用者数(人)
図書館	138,119	406

③ 再配置方針

- ・ ハード評価及びソフト評価ともに高いことから当面は「現状維持」とします。更新の際には、市民サービスの充実の観点からPFIなど民間活力の活用を検討するとともに立地条件や敷地面積を活かして、相乗効果により利便性の向上が期待できるような「他施設との複合化」を検討します。

施設名称	経過年数(年)	延床面積(m ²)	実施時期	更新	大規模改修	複合化	統合	譲渡/民営化	廃止
図書館	39	2,521	第3期	●		●			

④ 再編に向けた検討事項

複合化の検討

- ・ 駅の近隣に立地しており、利用者の利便性を踏まえると本施設の敷地（3,169 m²）を活用することが望ましいと考えられます。複合化にあたっては、隣接する市民プラザを対象とすることで、読み聞かせコーナーの設置などの相乗効果が期待できるとともに、来訪者の移動の利便性を維持できるという利点があります。さらに、図書館は市民が最も多く利用する公共施設であり、PFIなど民間活力の活用により、市民サービスの拠点となるような施設の整備、運営を検討します。

(4) 社会教育系施設（その他社会教育系施設）

① 対象施設（2施設）

その他社会 教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 青少年宿泊研修施設希望の家 ■ 生涯学習センター
----------------	---

② 現状と課題

建物状況

- ・ 青少年宿泊研修施設希望の家は、建築後の経過年数が35年であり、老朽化が進んでいます。
- ・ 生涯学習センターは、建築後の経過年数が12年です。
- ・ 両施設とも耐震性能を有しています。

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	一次評価	二次評価	耐震性能
青少年宿泊研修施設希望の家	岩倉南	1986	35	978	鉄筋コンクリート造	D	譲渡	あり
生涯学習センター	岩倉北	2009	12	2,022	鉄筋コンクリート造	A	-	あり

機能・サービス状況

- ・ 青少年宿泊研修施設希望の家は、集団宿泊生活や野外活動等を通じて青少年を自然に親しませ、豊かな心を育むことを目的として設置された施設です。
- ・ 青少年宿泊研修施設希望の家の年間平均利用者数は20,731人、1日平均利用者数は66人で、利用の多くは夏期に集中しており、貸室の年間稼働率は平均28%程度です。
- ・ 生涯学習センターは、市民の生涯学習の拠点として教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置された施設です。
- ・ 生涯学習センターの年間平均利用者数は118,457人、1日平均利用者数は330人で、貸室の年間稼働率は平均59%程度です。

<年間平均利用者数（平成27年度（2015年度）～平成29年度（2017年度））>

施設名称	年間平均利用者数(人)	1日平均利用者数(人)
青少年宿泊研修施設希望の家	20,731	66
生涯学習センター	118,457	330

<青少年宿泊研修施設希望の家の貸室の年間稼働率（平成29年度（2017年度））>

室	室面積(m ²)	年間貸時間 区分数	利用件数(件)	稼働率(%)
研修室1	76	945 (3コマ/日×315日)	244	25.8
研修室2	128		266	31.2
調理室	80		252	32.9
和室1	64		242	27.9
和室2	64		139	22.3

＜生涯学習センターの貸室の年間稼働率（平成29年度（2017年度））＞

室	室面積 (m ²)	年間貸時間 区分数	利用件数 (件)	稼働率 (%)
会議室1	49	1,077 (3コマ/日×359日)	760	70.6
会議室2	47		781	72.5
会議室3	36		771	71.6
会議室4	42		595	55.2
研修室1	119		405	37.6
研修室2	94		501	46.5
料理室	89		262	24.3
工芸室	89		485	45.0
和室	45		414	38.4
スタジオ1	160		925	85.9
スタジオ2	62		964	89.5
スタジオ3	28		768	71.3

③ 再配置方針

- ・青少年宿泊研修施設希望の家は、ハード評価及びソフト評価ともに低い状況です。指定管理者制度の導入など運営の改善を図ってきたものの、利用状況は低迷しているため、リニューアルを伴う抜本的な改善が必要と考えられます。当面は維持するものとしますが、市単独では採算性の向上や運営のノウハウがないことから、民間企業等への「譲渡」やリニューアルを含め、PFIなどの民間活力の活用によるサービスの存続に向けた方策を併せて検討します。
- ・生涯学習センターは、施設のハード評価が高く、利用状況やコスト状況といったソフト評価も高いことから「現状維持」とします。建築後の経過年数が30年を迎える時期に「大規模改修」の実施となりますが、施設が所在するサクランド岩倉の修繕時期と合わせる必要があるため、「大規模改修」の実施については、サクランド岩倉管理組合と協議します。

施設名称	経過年数 (年)	延床面積 (m ²)	実施時期	更新	大規模改修	複合化	統合	譲渡/ 民営化	廃止
青少年宿泊研修施設希望の家	35	978	第3期					●	○
生涯学習センター	12	2,022	第3期		●*				

※サクランド岩倉管理組合との協議による

④ 再編に向けた検討事項

利用の拡大

- ・青少年宿泊研修施設希望の家は利用率が低く、指定管理者が利益を出すことが難しいことが、存続を困難にする要因と考えられます。そのため、イベントの立案や施設のPR等、利用の拡大を図ることが必要です。

市場調査の実施

- ・青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡を検討する際には、市場の価値や民間の取組意向と譲渡にあたって提示する条件をマッチングさせるため、事前にサウンディング市場調査等を実施します。

(5) スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツ施設）

① 対象施設（1施設）

スポーツ施設	■総合体育文化センター
--------	-------------

② 現状と課題

建物状況

- ・ 建築後の経過年数が32年です。
- ・ 施設は耐震性能を有しています。

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	一次評価	二次評価	耐震性能
総合体育文化センター	岩倉北	1989	32	7,967	鉄筋コンクリート造	B	複合化	あり

機能・サービス状況

- ・ スポーツの振興、市民の体力及び健康の増進を図るとともに、文化芸術の振興のために設置された施設であり、指定管理者制度により運営しています。
- ・ 施設内は、スポーツ設備や、教育・文化等の発展を目的とした貸室等の市民利用の部屋を主とし構成されています。
- ・ 年間平均利用者数は420,383人、1日平均利用者数は1,171人と、本市の公共施設の中で最も多くの人に利用されており、貸室の年間稼働率は平均58%程度です。

<総合体育文化センターの年間平均利用者数（平成27年度（2015年度）～平成29年度（2017年度））>

施設名称	年間平均利用者数(人)	1日平均利用者数(人)
総合体育文化センター	420,383	1,171

<総合体育文化センターの貸室の年間稼働率（平成29年度（2017年度））>

室	室面積(m ²)	年間貸時間区分数	利用件数(件)	稼働率(%)
アリーナ	1,584	2,154 (6コマ/日×359日)	3,603*	82.0*
多目的ホール	306		1,186	55.1
会議室	42		887	41.2
研修室	42		768	35.7
剣道場	246		1,844	85.6
柔道場	232		1,381	64.1
ふれあいホール	84		929	43.1
親子リズム室	142	12時間/日	825	-
卓球室・会議室	185	12時間/日	4,262	-
トレーニング室	236		35,114	-

※アリーナは部分的な貸し出しを行っているため年間貸時間区分数と一致しない

③ 再配置方針

- ・利用状況やコスト状況といったソフト評価が高い一方で、老朽化の進行などによりハード評価が低くなっています。建築後の経過年数が30年を迎える第1期に「大規模改修」の時期を迎えるものの、これまでも部分的な改修を行っていることから、他施設の更新時期が重なる第2期に「大規模改修」を行い、その際に「他施設との複合化（集約化）」を検討します。

施設名称	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	実施 時期	更新	大規模 改修	複合化	統合	譲渡/ 民営化	廃止
総合体育文化センター	32	7,967	第2期		●	●			

④ 再編に向けた検討事項

複合化の検討

- ・スポーツ施設は多くの自治体でも利用の多い傾向にあるため、複合化の検討にあたっては、施設同士の魅力を高め、新たな利用を生み出せる空間の創造が望ましいと考えられます。本施設はスポーツの振興に加え、市民の体力及び健康の増進を目的としていることから、類似の目的を持つ施設との複合化（集約化）を検討します。

(6) 学校教育系施設（学校）

① 対象施設（7施設）

小学校	■岩倉北小学校 ■岩倉南小学校 ■岩倉東小学校 ■五条川小学校 ■曾野小学校
中学校	■岩倉中学校 ■南部中学校

② 現状と課題

建物状況

- ・1981年度に曾野小学校が開校し、小学校5校、中学校2校の計7校となりました。
- ・市内7校の小中学校すべてが建築後40年以上を経過しており、老朽化が進んでいます。
- ・耐震性能は、校舎、屋内運動場については全ての小中学校で有しています。

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	一次評価	二次評価	耐震性能
岩倉北小学校	岩倉北	1961	60	5,134	鉄筋コンクリート造	B	複合化	あり
岩倉南小学校	岩倉南	1961	60	6,742	鉄筋コンクリート造	B	複合化	あり
岩倉東小学校	岩倉東	1965	56	5,920	鉄筋コンクリート造	D	規模縮小	あり
五条川小学校	五条川	1975	46	4,471	鉄筋コンクリート造	B	複合化	あり
曾野小学校	曾野	1981	40	6,088	鉄筋コンクリート造	B	複合化	あり
岩倉中学校	岩倉北	1967	54	8,850	鉄筋コンクリート造	B	規模縮小	あり
南部中学校	曾野	1976	45	8,216	鉄筋コンクリート造	B	規模縮小	あり

機能・サービス状況

- ・小学校が5校体制となった1981年以降、小学校全体の児童数はピーク時の半分以上まで減少しており、特に岩倉東小学校（13%）が著しくなっています。
- ・小学校の児童1人あたりの面積は、最も小さい岩倉北小学校（7.7 m²）と最も大きい岩倉東小学校（34.2 m²）で4倍以上の差になっています。

＜平成30年度（2018年度）の児童・生徒数及び学級数とピーク時の比較＞

施設名称	児童生徒数(人)	児童生徒1人あたりの面積(m ²)※	ピーク時の児童生徒数(人)	ピーク年度	ピーク比率(%)
岩倉北小学校	723	7.7	1,307	1981	55
岩倉南小学校	511	11.7	895	1981	57
岩倉東小学校	146	34.2	1,135	1981	13
五条川小学校	393	9.5	776	1982	51
曾野小学校	640	8.0	1,159	1981	55
岩倉中学校	808	9.0	1,397	1986	58
南部中学校	359	18.0	994	1987	36

※平成30年（2018年）5月時点

※児童生徒1人あたりに対する校舎（屋内運動場及び武道場を除く）の面積

③ 再配置方針

- ・小学校については、施設の改築や長寿命化改修の時期に合わせて周辺施設との「複合化」を図り、スペースの共有による施設の「規模縮小」、稼働率の向上、安全性・機能性を確保します。
- ・中学校については、施設の改築時期に合わせて、生徒数の見込みに応じた必要規模を検討し、現状の施設面積から「規模縮小」を図ります。

施設名称	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)	実施 時期	改築	大規模改造/ 長寿命化改修	複合化	統合	譲渡/ 民営化	廃止
岩倉北小学校	60	5,134	第2期	●		●			
			第4期		●	●			
岩倉南小学校	60	6,742	第1期		●	●			
			第3期	●		●			
岩倉東小学校	56	5,920	第1期		●	●			
			第3期	●		●			
五条川小学校	46	4,471	第2期		●	●			
			第4期	●		●			
曾野小学校	40	6,088	第1期		●	●			
			第3期		●	●			
岩倉中学校	54	8,850	第1期		●				
			第3期	●					
南部中学校	45	8,216	第2期		●				
			第4期	●					

※校舎を対象（屋内運動場と武道場は除く）

※施設の中で最も建築後の経過年数が古い棟を代表として記載

④ 再配置に向けた検討事項

施設規模の適正化

- ・小学校の児童数はピーク時の半分以下になっているものの、余裕教室が発生している小学校は一部であるため、再配置に向けた長寿命化改修及び改築の際に施設の適正規模を検討します。

<各小学校の教室利用状況（平成30年度（2018年度））>

施設名称	学級数		普通教室 (室)	特別教室 (室)	準備室等 (室)	備品室等 (室)	児童クラブ (室)
	学級数	特別支援					
岩倉北小学校	21	3	24	20	2	1	
岩倉南小学校	16	3	19	19	3	3	2
岩倉東小学校	6	2	8	20	1	4	2
五条川小学校	12	2	14	12	4	1	
曾野小学校	19	4	23	15	4	0	

安全性の確保

- ・複合化を検討する場合、不特定多数の利用者が小学校に出入りするようになることから、小学校と他施設の動線や利用エリアの分離など、子どもたちの安全性の確保が必要になります。
- ・利用者の増加による地域への影響や複合施設への専用出入口の設置など、地域の安全や複合施設の利便性を確保します。

(7) 学校教育系施設（その他学校教育系施設）

① 対象施設（1施設）

その他学校教育系施設	■学校給食センター
------------	-----------

② 現状と課題

建物状況

- ・ 建築後の経過年数が5年です。
- ・ 施設は耐震性能を有しています。

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	一次評価	二次評価	耐震性能
学校給食センター	岩倉南	2016	5	2,387	鉄骨造	—	—	あり

機能・サービス状況

- ・ 市内の小中学校に給食の提供をしています。また、調理場を見学できる通路や食育に関する展示を行う食育ホール、研修会議室を設けています。

③ 再配置方針

- ・ 平成28年度（2016年度）に開設した施設であるため、現状維持を基本とし、建築後の経過年数が20年を迎える時期に、「大規模改造」を実施します。
- ・ 運営面では、給食の調理・配達を民間へ委託していますが、建物の維持管理を含めて民間活力の活用により経費削減が期待できるか検討します。

施設名称	経過年数(年)	延床面積(m ²)	実施時期	改築	大規模改造/ 長寿命化改修	複合化	統合	譲渡/ 民営化	廃止
学校給食センター	5	2,387	第2期		●				

④ 再編に向けた検討事項

多機能化の検討

- ・ 将来、少子化等による児童・生徒数の減少により遊休設備が発生した場合、高齢者向けの配食サービスへの参入等、運営方法等を含めた新たな施設の活用方法を検討する必要があります。

(8) 子育て支援施設（保育園）

① 対象施設（7施設）

保育園	■中部保育園 ■北部保育園 ■南部保育園 ■東部保育園 ■西部保育園 ■仙奈保育園 ■下寺保育園
-----	---

② 現状と課題

建物状況

- ・市内7園の保育園のうち、6園で建築後の経過年数が40年以上であり、老朽化が進んでいます。
- ・全ての施設で耐震性能を有しています。

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	一次評価	二次評価	耐震性能
中部保育園	岩倉北	1970	51	1,037	鉄筋コンクリート造	D	統合	あり
北部保育園	五条川	1966	55	739	木造	D	統合	あり
南部保育園	岩倉南	1997	24	838	鉄骨造	C	現状維持	あり
東部保育園	曾野	1968	53	1,135	鉄骨造	D	統合	あり
西部保育園	岩倉北	1969	52	535	鉄骨造	D	統合	あり
仙奈保育園	岩倉東	1974	47	652	鉄骨造	D	統合	あり
下寺保育園	曾野	1977	44	686	鉄筋コンクリート造	D	統合	あり

機能・サービス状況

- ・園児数は全ての保育園で減少しており、平成16年度（2004年度）から平成30年度（2018年度）の過去15年において全体で2割程度減少しています。
- ・保育園の園児1人あたりの面積は、最も小さい仙奈保育園（8.3 m²）と最も大きい北部保育園（17.6 m²）で2.1倍となっています。

<平成30年度（2018年度）の園児数[※]と平成16年度（2004年度）との比較>

施設名称	年間平均園児数(2016~2018年度)(人)	園児1人あたりの面積(m ²)	2004年度の園児数(人)	2018年度の園児数 ^{※1} (人)	園児数の比率(2018年度/2004年度)(%)
中部保育園	92	11.3	129	89	69
北部保育園	42	17.6	62	38	61
南部保育園	82	10.2	90	88	98
東部保育園	73	15.5	128	75	59
西部保育園	52	10.3	55	54	98
仙奈保育園	79	8.3	86	81	94
下寺保育園	75	9.1	90	73	81

※ 平成30年（2018年）4月時点の園児数

③ 再配置方針

- ・将来的な園児数の推移、民間保育所を含めた市内の配置バランス等を検討します。大規模改修及び更新時期に合わせて、「統廃合」または周辺施設との複合化を検討し、スペースの共有による施設規模の縮小、利用効率の向上、安全性・機能性を確保します。

施設名称	経過年数(年)	延床面積(m ²)	実施時期	更新	大規模改修	複合化	統合	譲渡/民営化	廃止
中部保育園	51	1,037	第2期	●			●		
北部保育園	55	739	第1期	●			●		
南部保育園	24	838	第2期		●				
東部保育園	53	1,135	第2期	●			●		
西部保育園	52	535	第2期	●			●		
仙奈保育園	47	652	第2期	●			●		
下寺保育園	44	686	第3期	●			●		

④ 再編に向けた検討事項

施設規模の適正化

- ・岩倉市公立保育園適正配置方針では、市全体として園児数が減少していくことが予想されています。再編に向けた大規模改修及び更新の際には、利用者のニーズを踏まえた適正な施設規模を検討します。

配置のバランス

- ・統合や複合化による移転により地域ごとの利便性に偏りが生じないように、小学校区を利用圏域と考え、地域ごとにバランスのよい施設配置を検討します。

(9) 子育て支援施設（児童館）

① 対象施設（5施設）

児童館	■第二児童館 ■第三児童館 ■第四児童館 ■第六児童館 ■第七児童館
-----	------------------------------------

② 現状と課題

建物状況

- ・第二児童館、第六児童館、第七児童館は、建築後の経過年数が40年以上であり、老朽化が進んでいます。第三児童館、第四児童館は、建築後の経過年数が30年未満の施設です。
- ・全ての施設で耐震性能を有しています。

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	一次評価	二次評価	耐震性能
第二児童館	岩倉北	1968	53	187	鉄骨造	B	複合化	あり
第三児童館	曾野	2003	18	674	鉄筋コンクリート造	A	-	あり
第四児童館	曾野	1997	24	380	鉄筋コンクリート造	A	-	あり
第六児童館	五条川	1973	48	210	鉄筋コンクリート造	B	複合化	あり
第七児童館	曾野	1974	47	210	鉄筋コンクリート造	B	複合化	あり

機能・サービス状況

- ・児童館は、健全な遊びを通して、子どもの生活の安定と子どもの能力の発達を援助していく拠点施設です。
- ・岩倉北小学校、曾野小学校の2校区では放課後児童クラブを児童館で実施しています。
- ・児童館全体の年間平均利用者数は17,765人です。

<児童館の年間平均利用者数（平成27年度（2015年度）～平成29年度（2017年度））>

施設名称	年間平均利用者数(人)	1日平均利用者数(人)
第二児童館	21,529	73
第三児童館	24,423	83
第四児童館	12,717	43
第六児童館	15,203	42
第七児童館	14,953	42

③ 再配置方針

- ・第三児童館と第四児童館は、建築後の経過年数が30年未満とハード評価が高く、利用状況やコスト状況といったソフト評価も高いことから「現状維持」とし、建築後の経過年数が30年を迎える時期に、「大規模改修」を実施します。
- ・第二児童館、第六児童館及び第七児童館は、利用状況やコスト状況といったソフト評価が高い一方で、老朽化の進行などによりハード評価が低いことから、建築後の経過年数が60年を迎える時期に、利便性や安全性の向上を目的として、本施設と同じ校区内の施設への「複合化」を検討します。

施設名称	経過年数(年)	延床面積(m ²)	実施時期	更新	大規模改修	複合化	統合	譲渡/民営化	廃止
第二児童館	53	187	第2期	●		●			
第三児童館	18	674	第2期		●				
第四児童館	24	380	第2期		●				
第六児童館	48	210	第2期	●		●			
第七児童館	47	210	第2期	●		●			

④ 再編に向けた検討事項

複合化の検討

- ・児童館は地域性の高い施設であるため、複合化による影響を最小限にとどめるよう、学校の余裕教室の利用も含め、周辺施設との複合化を検討します。

利用の拡大

- ・今後も少子化は続くと予測されており、児童館の利用者も減少していくと考えられます。第一児童館が地域交流センター（くすのきの家）、第五児童館が地域交流センター（ポプラの家）に用途変更された事例のように、現在の児童館に関しても今後は転用も含めたあり方を検討し、幅広い年齢層も利用可能な施設機能の整備を検討します。

民間活力導入の可能性

- ・児童館や放課後児童クラブの運営に関しては、全国でも指定管理者制度等の民間のノウハウを活用した事例が増えつつあり、市の施設の貸出や整備費の負担等の財政面での援助を前提とした民間活力の活用について検討します。

(10) 子育て支援施設（地域交流センター）

① 対象施設（3施設）

地域交流センター	■地域交流センター（ポプラの家） ■地域交流センター（みどりの家） ■地域交流センター（くすのきの家）
----------	--

② 現状と課題

建物状況

- ・3施設ともに建築後の経過年数が20年経過しています。
- ・全ての施設で耐震性能を有しています。

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	一次評価	二次評価	耐震性能
地域交流センター(ポプラの家)	岩倉東	1996	25	561	鉄筋コンクリート造	C	現状維持	あり
地域交流センター(みどりの家)	岩倉南	1995	26	717	鉄筋コンクリート造	A	-	あり
地域交流センター(くすのきの家)	岩倉北	2001	20	908	鉄筋コンクリート造	A	-	あり

機能・サービス状況

- ・地域交流センターは、地区住民の交流の場、高齢者のレクリエーションの場、地域の文化の振興を図るため設置されています。
- ・地域交流センター全体の年間平均利用者数は43,205人です。

<地域交流センターの年間平均利用者数（平成27年度（2015年度）～平成29年度（2017年度））>

施設名称	年間平均利用者数(人)	1日平均利用者数(人)
地域交流センター(ポプラの家)	17,566	57
地域交流センター(みどりの家)	48,779	158
地域交流センター(くすのきの家)	63,269	205

③ 再配置方針

- ・3施設ともに建築後の経過年数が20年程度とハード評価が高く、利用状況やコスト状況といったソフト評価も高いことから「現状維持」とし、建築後の経過年数が30年と60年を迎える時期に、「大規模改修」を実施します。ただし、ポプラの家については、施設がUR都市機構の建物内に所在し、UR都市機構の修繕時期と合わせる必要があるため、「大規模改修」の実施についてはUR都市機構と協議します。

施設名称	経過 年数 (年)	延床 面積 (m ²)	実施 時期	更新	大規模 改修	複合化	統合	譲渡/ 民営化	廃止
地域交流センター (ポプラの家)	25	561	第1期		●※				
地域交流センター (みどりの家)	26	717	第1期		●				
地域交流センター (くすのきの家)	20	908	第2期		●				

※UR 都市機構との協議による

④ 再編に向けた検討事項

民間活力導入の可能性

- ・みどりの家は、他施設に先駆けて指定管理者制度を導入しており、みどりの家の運営状況を踏まえて、くすのきの家、ポプラの家でも指定管理者制度の導入を検討します。

(11) 子育て支援施設（子ども発達支援施設）

① 対象施設（1施設）

子ども発達支援施設	■子ども発達支援施設あゆみの家
-----------	-----------------

② 現状と課題

建物状況

- ・ 建築後の経過年数が47年であり、老朽化が進んでいます。
- ・ 施設は耐震性能を有しています。

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	一次評価	二次評価	耐震性能
あゆみの家	岩倉東	1974	47	127	鉄骨造	B	複合化	あり

機能・サービス状況

- ・ 発達に心配のある子ども及びその保護者が通園し、障害の早期発見、早期療育の充実を図るため設置されています。
- ・ 年間平均利用者数は18人です。

<あゆみの家の年間平均利用者数（平成27年度（2015年度）～平成29年度（2017年度））>

施設名称	年間平均利用者数(人)
あゆみの家	18

③ 再配置方針

- ・ あゆみの家は、利用状況やコスト状況といったソフト評価が高い一方で、老朽化の進行などによりハード評価が低いことから、建築後の経過年数が60年を迎える時期に、子育て支援並びに子どもの教育の拠点として、サービスのより一層の向上を図るため、「他施設への複合化」を検討します。

施設名称	経過年数(年)	延床面積(m ²)	実施時期	更新	大規模改修	複合化	統合	譲渡/民営化	廃止
あゆみの家	47	127	第2期	●		●			

④ 再編に向けた検討事項

複合化の検討

- ・ 子どもたちの療育環境に配慮し、他施設の利用者とは活動エリアが交わらないよう対象施設の選定に留意します。
- ・ 全市域から利用される施設であるため、現立地の周辺地域にこだわらず、対象施設を検討します。

民間活力導入の可能性

- ・ 子ども発達支援施設は、施設の保有自体は公共が経済的な負担を継続していく必要があると考えるものの、全国では民間事業者の運営による施設も増加しています。民間事業者のノウハウを活用することで、利用者のニーズに合う、より充実したサービスの提供が可能であるか検討します。

(12) 保健・福祉施設（高齢福祉施設）

① 対象施設（3施設）

高齢福祉施設	■南部老人憩の家	■ふれあいセンター	■多世代交流センターさくらの家
--------	----------	-----------	-----------------

② 現状と課題

建物状況

- ・南部老人憩の家は、建築後の経過年数が45年であり、老朽化が進んでいます。ふれあいセンターは、建築後の経過年数が29年です。多世代交流センターさくらの家は、建築後の経過年数が11年です。
- ・全ての施設で耐震性能を有しています。

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	一次評価	二次評価	耐震性能
南部老人憩の家	岩倉南	1976	45	389	鉄筋コンクリート造	B	複合化	あり
ふれあいセンター	岩倉北	1992	29	1,593	鉄筋コンクリート造	-	-	あり
多世代交流センターさくらの家	五条川	2010	11	1,061	鉄筋コンクリート造	A	-	あり

機能・サービス状況

- ・多世代交流センターさくらの家は、高齢者の生きがいと健康づくりの促進を図るとともに、多世代交流の促進に寄与するための施設として設置されています。
- ・南部老人憩の家は、市内に居住する高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション、趣味活動等のための場を与え、高齢者の心身の健康増進を図る施設として設置されています。
- ・ふれあいセンターは、高齢者の生きがい活動の増進、地域福祉のための人材養成並びにボランティアの育成及び強化を図るとともに地域福祉活動の推進に寄与するため設置され、現在は指定管理者制度により運営されています。
- ・南部老人憩の家の年間平均利用者数は21,108人、1日平均利用者数は72人です。
- ・多世代交流センターさくらの家の年間平均利用者数は56,943人、1日平均利用者数は194人です。

<高齢福祉施設の年間平均利用者数（平成27年度（2015年度）～平成29年度（2017年度））>

施設名称	年間平均利用者数(人)	1日平均利用者数(人)
南部老人憩の家	21,108	72
ふれあいセンター	-	-
多世代交流センターさくらの家	56,943	194

③ 再配置方針

- ・南部老人憩の家は、利用状況やコスト状況といったソフト評価が高い一方で、老朽化の進行などによりハード評価が低くなっているため、建築後の経過年数が60年を迎える時期に、南部老人憩の家としての機能は維持しつつ、ハード評価が高い「他施設への複合化」を検討します。
- ・ふれあいセンター及び多世代交流センターさくらの家は、建築後の経過年数がそれぞれ29年、11年とハード評価が高く、利用状況やコスト状況といったソフト評価も高いことから、当面は「現状維持」とし、建築後の経過年数が30年と60年を迎える時期に、「大規模改修」を実施します。

施設名称	経過年数(年)	延床面積(m ²)	実施時期	更新	大規模改修	複合化	統合	譲渡/民営化	廃止
南部老人憩の家	45	389	第2期	●		●			
ふれあいセンター	29	1,593	第1期		●				
多世代交流センター さくらの家	11	1,061	第3期		●				

④ 再編に向けた検討事項

複合化の検討

- ・南部老人憩の家は、市南部の高齢者の交流施設として活用されているため、施設としての機能は維持しつつ周辺施設との複合化を検討します。

民間活力導入の可能性

- ・ふれあいセンターが福祉施設であることを考慮すると、施設の保有自体は公共が経済的な負担を継続していく必要があると考えられます。本施設の部屋構成、稼働率及び周辺施設との複合化の可能性などについて、指定管理者へのヒアリングを通じて、把握・整理を行っていくことが必要です。

(13) 保健・福祉施設（保健施設）

① 対象施設（1施設）

保健施設	■保健センター
------	---------

② 現状と課題

建物状況

- ・ 建築後の経過年数が35年であり、老朽化が進んでいます。
- ・ 施設は耐震性能を有しています。

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	一次評価	二次評価	耐震性能
保健センター	岩倉南	1986	35	1,274	鉄筋コンクリート造	-	-	あり

機能・サービス状況

- ・ 市民の健康保持及び増進を図るために設置されています。妊産婦・乳児から高齢者に至るまでの健康相談や健康づくり等を行っています。

③ 再配置方針

- ・ 保健センターは、市民の健康保持及び増進を図るために設置された施設であるため、今後も市により施設を保持するものとします。また、同一敷地内にある休日急病診療所の施設や薬剤等の管理を行っていることから、休日急病診療所と切り離すことは難しいと思われます。従って、休日急病診療所の更新時に、一体的に「他施設への複合化」を検討します。

施設名称	経過年数(年)	延床面積(m ²)	実施時期	更新	大規模改修	複合化	統合	譲渡/民営化	廃止
保健センター	35	1,274	第2期	●		●			

④ 再編に向けた検討事項

複合化の検討

- ・ 健康づくりの拠点施設として、利便性の向上や施設間の相乗効果が期待できる施設との複合化を検討します。本施設は、健康保持及び増進を設置目的としているため、同じく健康の増進を目的とする総合体育文化センターへの複合化（集約化）が考えられます。

利便性の向上

- ・ 保健センターは駅の近隣に立地しており、公共交通機関からのアクセスは良いものの、限られた公共交通機関の圏外に居住する市民は自家用車がなければ利用できなくなっています。今後、高齢化が進むにつれて、交通手段の確保が難しくなる市民が多くなることについて検討する必要があります。

(14) 医療施設

① 対象施設 (1 施設)

医療施設	■ 休日急病診療所
------	-----------

② 現状と課題

建物状況

- ・ 建築後の経過年数が47年であり、老朽化が進んでいます。
- ・ 施設は耐震性能を有しています。

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	一次評価	二次評価	耐震性能
休日急病診療所	岩倉南	1974	47	248	鉄筋コンクリート造	検討	-	あり

機能・サービス状況

- ・ 休日急病診療所は、休日における急病患者に適正な医療を提供し、市民の生命と健康保持に寄与するために設置された施設です。

③ 再配置方針

- ・ 休日における急病患者に適正な医療を提供するために設置された義務的施設であることから、今後も市により施設を保持するものとします。また、施設や薬剤等の管理を同一敷地内にある保健センターが行っていることから、保健センターと切り離すことは難しいと思われます。現状では、建築後の経過年数が47年と老朽化の進行などによりハード評価が低くなっていることから、建築後の経過年数が60年を迎える時期に、併設している保健センターと一体的に「他施設への複合化」を検討します。

施設名称	経過年数(年)	延床面積(m ²)	実施時期	更新	大規模改修	複合化	統合	譲渡/民営化	廃止
休日急病診療所	47	248	第2期	●		●			

④ 再編に向けた検討事項

複合化の検討

- ・ 利用される時間帯が休日であることから、庁舎等、休日の運営を行っていない施設との複合化は難しいと考えられます。
- ・ 急病患者を受け付ける医療機関であり、利用者が流行性の感染症である可能性であることも考えられることから、他施設の利用者とは活動エリアが交わらないように留意する必要があります。
- ・ 健康福祉の拠点施設として、利便性の向上や施設間の相乗効果が期待できる施設との複合化を検討します。隣接する保健センターで建物や薬剤等の管理を行っているため、両施設は一体のものとして検討します。

(15) 行政系施設（庁舎等）

① 対象施設（1施設）

庁舎等	■市役所
-----	------

② 現状と課題

建物状況

- ・ 建築後の経過年数は20年です。
- ・ 施設は耐震性能を有しています。

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	一次評価	二次評価	耐震性能
市役所	岩倉北	2001	20	10,454	鉄骨鉄筋コンクリート造	-	-	あり

機能・サービス状況

- ・ 市役所は、市の主たる事務所として設置された施設です。

③ 再配置方針

- ・ 市役所は、市民サービスを提供する上での中枢機関となっています。本施設は、建築後の経過年数が20年とハード評価が高いため「現状維持」とし、建築後の経過年数が30年を迎える時期に、「大規模改修」を実施します。

施設名称	経過年数(年)	延床面積(m ²)	実施時期	更新	大規模改修	複合化	統合	譲渡/民営化	廃止
市役所	20	10,454	第2期		●				

④ 再編に向けた検討事項

複合化の検討

- ・ 他施設との複合化の可能性に加え、複合化による利便性の向上や効率的な市政運営への効果について検討します。

(16) 行政系施設（消防施設）

① 対象施設（6施設）

消防施設	■消防署 ■第1分団車庫 ■第2分団車庫 ■第3分団車庫 ■第4分団車庫 ■防災コミュニティセンター
------	---

② 現状と課題

建物状況

- ・ 建築後の経過年数は、全ての施設で30年未満です。
- ・ 全ての施設が耐震性能を有しています。

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	一次評価	二次評価	耐震性能
消防署	岩倉南	1996	25	1,963	鉄筋コンクリート造	-	-	あり
第1分団車庫	五条川	1992	29	43	鉄骨造	-	-	あり
第2分団車庫	岩倉北	2014	7	76	鉄骨造	-	-	あり
第3分団車庫	岩倉北	2003	18	67	鉄骨造	-	-	あり
第4分団車庫	曾野	2005	16	55	鉄骨造	-	-	あり
防災コミュニティセンター	曾野	2005	16	447	鉄筋コンクリート造	C	譲渡	あり

機能・サービス状況

- ・ 消防署及び分団車庫4施設は、火災などの災害から市民の生命・財産を守るために設置された施設です。
- ・ 防災コミュニティセンターは、災害時における避難施設及び防災活動拠点として活用するとともに、平常時における地域住民の防災意識の高揚及び自主防災活動の推進に寄与するために設置された施設です。
- ・ 防災コミュニティセンターの年間平均利用者数は3,823人です。

<防災コミュニティセンターの年間平均利用者数（平成27年度（2015年度）～平成29年度（2017年度））>

施設名称	年間平均利用者数(人)	1日平均利用者数(人)
防災コミュニティセンター	3,823	11

③ 再配置方針

- ・ 消防署及び分団車庫は、市民の安全性を確保する上で、災害時活動拠点施設として必要な施設であるため、消防通信の共同運用の枠組みの中で今後、広域化についての検討が見込まれるものの、施設数を減らすことはないと考えられます。これらの施設は、建築後の経過年数が20年程度未満とハード評価が高いことから「現状維持」とし、建築後の経過年数が30年と60年を迎える時期に、「大規模改修」による施設の長寿命化を検討します。
- ・ 防災コミュニティセンターは、災害時の避難施設や防災活動拠点であり、平常時は防災意識高揚、自主防災活動推進のために活用していますが、利用状況等のソフト評価が低く、区の集会施設と

しての利用が多くなっています。そのため、集会施設や学習等共同利用施設と同様に、本施設を市が保有する必要性は低いと判断し、区への「譲渡」を検討します。譲渡の時期は、建築後の経過年数が80年を迎える時期までに検討します。

施設名称	経過年数(年)	延床面積(m ²)	実施時期	更新	大規模改修	複合化	統合	譲渡/民営化	廃止
消防署	25	1,963	第1期		●				
第1分団車庫	29	43	第1期		●				
第2分団車庫	7	76	第3期		●				
第3分団車庫	18	67	第2期		●				
第4分団車庫	16	55	第2期		●				
防災コミュニティセンター	16	447	第4期～		●			●	

④ 再編に向けた検討事項

- ・防災コミュニティセンターの区への譲渡については、下記の要件を踏まえて検討します。

譲渡の条件

- ・譲渡にあたり、施設の更新の実施の有無や実施する場合の条件などについて区と協議が必要です。

譲渡の時期

- ・譲渡の時期は、建築後の経過年数が80年を迎える時期までに実施することを原則とします。

譲渡後の対応

- ・譲渡後は、区の負担増加や施設の維持管理が困難になることが想定されるため、有料での市民講座の開催など、市民団体や一般市民の利用拡大を促すため、運営面のアドバイス等を行うことが必要です。

(17) 行政系施設（その他行政系施設）

① 対象施設（1施設）

その他行政系施設	■ 清掃事務所
----------	---------

② 現状と課題

建物状況

- ・ 建築後の経過年数が46年であり、老朽化が進行しています。
- ・ 施設は耐震性能を有しています。

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	一次評価	二次評価	耐震性能
清掃事務所	五条川	1975	46	518	鉄骨造	検討	-	あり

機能・サービス状況

- ・ 清掃事務所は、市内の廃棄物処理及びその他清掃に関する事務を行い、市民のごみ減量に対する意識を向上させるとともに、資源の回収及び再利用の促進を図るために設置された施設です。

③ 再配置方針

- ・ 清掃事務所は、市内の廃棄物処理、ごみ減量及び資源化の拠点であり、市民生活に必要不可欠であるため「現状維持」とし、建築後の経過年数が60年を迎える時期に、「更新」を検討します。ただし、現在、ごみ収集コース6コースのうち4コースを委託しているため、ごみ収集コースの委託による人員や車の台数に応じた施設規模の縮小を検討します。

施設名称	経過年数(年)	延床面積(m ²)	実施時期	更新	大規模改修	複合化	統合	譲渡/民営化	廃止
清掃事務所	46	518	第2期	●					

④ 再編に向けた検討事項

施設規模縮小の可能性

- ・ ごみ収集コースの委託等による清掃事務所の人員や車の台数に応じて、施設規模の縮小を検討します。

(18) 公営住宅

① 対象施設 (1 施設)

公営住宅	■市営大山寺住宅
------	----------

② 現状と課題

建物状況

- ・ 建築後の経過年数が48年であり、老朽化が進行しています。
- ・ 施設は耐震性能を有しています。

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	一次評価	二次評価	耐震性能
市営大山寺住宅	曾野	1973	48	2,519	プレキャストコンクリート造	検討	-	あり

機能・サービス状況

- ・ 市営大山寺住宅は、住宅に困窮する者に対して低廉な家賃で住宅を賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進を図るために設置された施設です。

③ 再配置方針

- ・ 市営大山寺住宅は、セーフティネットのように一定水準の生活レベルを確保するために必要な施設ではあるものの、家賃補助の実施等により民間の賃貸住宅での代替が可能であると考えられるため、建築後の経過年数が60年を迎える時期までに「廃止」を検討します。

施設名称	経過年数(年)	延床面積(m ²)	実施時期	更新	大規模改修	複合化	統合	譲渡/民営化	廃止
市営大山寺住宅	48	2,519	第2期						●

④ 再編に向けた検討事項

民間活力導入の可能性

- ・ 市営大山寺住宅の廃止にあたり、市が家賃補助を行うなど、民間の賃貸住宅での代替を検討します。

(19) その他

① 対象施設 (2 施設)

その他	■ 放置自転車等保管場所 ■ 岩倉駅自転車駐車場
-----	--------------------------

② 現状と課題

建物状況

- ・ 建築後の経過年数は、全ての施設が 30 年未満です。
- ・ 全ての施設が耐震性能を有しています。

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	延床面積(m ²)	構造	一次評価	二次評価	耐震性能
放置自転車等保管場所	岩倉南	1995	26	82	鉄骨造	-	-	あり
岩倉駅自転車駐車場	岩倉北	2009	12	617	鉄骨造	C	-	あり

機能・サービス状況

- ・ 放置自転車等保管場所は、放置自転車対策事務を処理するために設置された施設です。
- ・ 岩倉駅自転車駐車場は、駅周辺における自転車等の駐車需要に応じ、道路交通の円滑化を図り、住民の利便性を向上させるために設置された施設です。
- ・ 岩倉駅自転車駐車場の年間平均利用台数は 6,346 台です。

< 岩倉駅自転車駐車場の年間平均利用者数 (平成 27 年度 (2015 年度) ~ 平成 29 年度 (2017 年度)) >

施設名称	年間平均利用台数(台)
岩倉駅自転車駐車場	6,346

③ 再配置方針

- ・ 放置自転車等保管場所は、施設自体は市が経済的な負担を継続していく必要があると考えられます。また、岩倉駅自転車駐車場は建築年度が平成 21 年度 (2009 年度) と比較的新しい施設であり、施設自体の稼働率は約 95% と高いことから、両施設ともに「現状維持」とし、建築後の経過年数が 30 年と 60 年を迎える時期に「大規模改修」を実施します。ただし、岩倉駅自転車駐車場については、施設が所在するサクランド岩倉の修繕時期と合わせる必要があるため、「大規模改修」の実施についてはサクランド岩倉管理組合と協議します。

施設名称	経過年数(年)	延床面積(m ²)	実施時期	更新	大規模改修	複合化	統合	譲渡/民営化	廃止
放置自転車等保管場所	26	82	第 1 期		●				
岩倉駅自転車駐車場	12	617	第 3 期		●*				

※サクランド岩倉管理組合との協議による

④ 再編に向けた検討事項

民間活力導入の可能性

- ・ 放置自転車等保管場所については、施設自体は公共が経済的な負担を継続していく必要があると考えますが、民間でサービスが提供可能であるか検討することが望ましいと考えます。

3. 再配置方針のまとめ

再配置方針の検討結果は、以下のとおりです。

＜再配置方針一覧＞

用途	施設名称	実施時期	一次評価	二次評価	最終評価
市民文化系施設					
集会施設					
1	大市場町公会堂	第3期	D	譲渡	譲渡
2	曾野町公会堂	第3期	B	規模縮小	譲渡
3	東新町公会堂	第3期	D	譲渡	譲渡
4	北島町多目的センター	第4期	C	譲渡	譲渡
5	川井町文化会館	第4期	C	譲渡	譲渡
学習等共同利用施設					
6	八劔会館	第3期	D	譲渡	譲渡
7	東町会館	第3期	D	譲渡	譲渡
8	大上市場会館	第3期	B	規模縮小	譲渡
9	神野会館	第3期	D	譲渡	譲渡
10	泉会館	第3期	D	譲渡	譲渡
11	中野会館	第3期	D	譲渡	譲渡
12	石仏会館	第3期	D	譲渡	譲渡
13	井上会館	第3期	D	譲渡	譲渡
文化施設					
14	市民プラザ	第2期	B	複合化	対象施設へ複合化
社会教育系施設					
図書館					
15	図書館	第3期	A	-	対象施設を複合化
その他社会教育系施設					
16	青少年宿泊研修施設希望の家	第3期※	D	譲渡	譲渡
17	生涯学習センター	第3期	A	-	現状維持
スポーツ・レクリエーション系施設					
スポーツ施設					
18	総合体育文化センター	第2期	B	複合化	対象施設を複合化
学校教育系施設					
学校					
19	岩倉北小学校	第2期※	B	複合化	対象施設を複合化
20	岩倉南小学校	第3期	B	複合化	対象施設を複合化
21	岩倉東小学校	第1期	D	規模縮小	規模縮小
22	五条川小学校	第2期	B	複合化	対象施設を複合化
23	曾野小学校	第3期	B	複合化	対象施設を複合化
24	岩倉中学校	第3期	B	規模縮小	規模縮小
25	南部中学校	第4期	B	規模縮小	規模縮小
その他学校教育系施設					
26	学校給食センター	第2期	-	-	現状維持

※第1期再配置計画案において事業を実施するため実施時期が異なります。

第6章 施設分類別の再配置方針

用途	施設名称	実施時期	一次評価	二次評価	最終評価
子育て支援施設					
保育園					
27	中部保育園	第2期	D	統合	対象施設と統合
28	北部保育園	第1期	D	統合	対象施設と統合
29	南部保育園	第2期	C	現状維持	現状維持
30	東部保育園	第2期	D	統合	対象施設と統合
31	西部保育園	第2期	D	統合	対象施設と統合
32	仙奈保育園	第2期※	D	統合	対象施設と統合
33	下寺保育園	第3期	D	統合	対象施設と統合
児童館					
34	第二児童館	第2期※	B	複合化	対象施設へ複合化
35	第三児童館	第2期	A	現状維持	現状維持
36	第四児童館	第2期	A	現状維持	現状維持
37	第六児童館	第2期	B	複合化	対象施設へ複合化
38	第七児童館	第2期	B	複合化	対象施設へ複合化
地域交流センター					
39	地域交流センター(ポプラの家)	第1期	C	現状維持	現状維持
40	地域交流センター(みどりの家)	第1期	A	現状維持	現状維持
41	地域交流センター(くすのきの家)	第2期	A	現状維持	現状維持
子ども発達支援施設					
42	子ども発達支援施設あゆみの家	第2期※	B	複合化	対象施設へ複合化
保健・福祉施設					
高齢福祉施設					
43	南部老人憩の家	第2期	B	複合化	対象施設へ複合化
44	ふれあいセンター	第1期	-	-	現状維持
45	多世代交流センターさくらの家	第3期	A	現状維持	現状維持
保健施設					
46	保健センター	第2期	-	-	対象施設へ複合化
医療施設					
医療施設					
47	休日急病診療所	第2期	検討	-	対象施設へ複合化
行政系施設					
庁舎等					
48	市役所	第2期	-	-	現状維持
消防施設					
49	消防署	第1期	-	-	現状維持
50	第1分団車庫	第1期	-	-	現状維持
51	第2分団車庫	第3期	-	-	現状維持
52	第3分団車庫	第2期	-	-	現状維持
53	第4分団車庫	第2期	-	-	現状維持
54	防災コミュニティセンター	第4期～	C	譲渡	譲渡
その他行政系施設					
55	清掃事務所	第2期	検討	-	現状維持

※第1期再配置計画案において事業を実施するため実施時期が異なります。

用途	施設名称	実施時期	一次評価	二次評価	最終評価
公営住宅					
	公営住宅				
	56 市営大山寺住宅	第2期	検討	-	廃止
その他					
	その他				
	57 放置自転車等保管場所	第1期	-	-	現状維持
	58 岩倉駅自転車駐車場	第3期	C	-	現状維持

第7章 再配置計画案

1. 再配置計画案の目的と位置付け

再配置計画案は、今後の再配置計画の推進及び事業化に向けて、本計画の象徴となる事業を抽出したうえで、延床面積の削減量等を実際に検討し、事業の効果や課題を洗い出すものです。

「譲渡・廃止」、「統合」、「複合化」、「規模縮小」の4つの再編方針について対象施設を抽出し、再配置事業の具現化に向けて、第1期（令和元年度（2019年度）～令和8年度（2026年度））のうちに優先的に検討を進めるべき事業を選定したうえで、実際に再配置計画案を検討しながら具体的な課題の抽出を行います。

2. 再配置計画案の抽出

（1）譲渡・廃止（16施設）

一次及び二次評価の結果、譲渡または廃止と評価された施設は以下の16施設です。

番号	施設名称	小学校区	経過年数(年)	延床面積(m ²)	最終評価	実施時期
1	大市場町公会堂	曾野	41	308	譲渡	第3期(更新)
2	曾野町公会堂	曾野	39	310	譲渡	第3期(更新)
3	東新町公会堂	岩倉東	36	447	譲渡	第3期(更新)
4	北島町多目的センター	岩倉南	26	196	譲渡	第4期(更新)
5	川井町文化会館	岩倉南	24	90	譲渡	第4期(更新)
6	八剣会館	五条川	38	330	譲渡	第3期(更新)
7	東町会館	岩倉北	37	329	譲渡	第3期(更新)
8	大上市場会館	岩倉北	36	329	譲渡	第3期(更新)
9	神野会館	五条川	36	138	譲渡	第3期(更新)
10	泉会館	岩倉北	36	140	譲渡	第3期(更新)
11	中野会館	岩倉北	36	140	譲渡	第3期(更新)
12	石仏会館	五条川	35	330	譲渡	第3期(更新)
13	井上会館	五条川	35	139	譲渡	第3期(更新)
14	青少年宿泊研修施設希望の家	岩倉南	35	978	譲渡	第3期(更新)
15	防災コミュニティセンター	曾野	16	447	譲渡	第2期(大規模改修)
16	市営大山寺住宅	曾野	48	2,519	廃止	第2期(廃止)

※経過年数は、令和4年（2022年）3月31日現在

16施設のうち、二次評価結果が「廃止」の施設は、市営大山寺住宅の1施設のみであるため、再配置計画案の対象から除外し、二次評価結果が「譲渡」の施設の中から再配置計画案を選定するものとします。

二次評価結果が「譲渡」の施設のうち、基本的に利用が地区に限定される集会施設、学習等共同利用施設及び防災コミュニティセンターは、施設規模が90m²～447m²と大きく異なっていることや「利用している地区の世帯数」、「コミュニティ活動の状況」、「地区内における他に利用可能な施設の有無」など、地区



＜北部保育園との施設間距離及び定員率＞

施設名称	小学校区	施設間距離 (km)	経過年数 (年)	2018年4月時点 総園児数(人)	定員率 (%)
北部保育園	五条川	—	55	38	60
中部保育園	岩倉北	1.4	51	89	75
仙奈保育園	岩倉東	1.6	47	81	80
東部保育園	曾野	2.5	53	75	61
西部保育園	岩倉北	2.6	52	54	96
下寺保育園	曾野	2.7	44	73	72

統合先は、小学校区を利用圏域としてバランスよく施設配置を進めていくことを踏まえたうえで、下記の観点から検討します。

- ・北部保育園は、園児の半数が五条川小学校区に居住しているため、現在の小学校区内に配置するものとします。統合相手の施設として、隣接する小学校区の中中部保育園と仙奈保育園を抽出します。中部保育園は老朽化が進んでいるものの、保育需要の高い岩倉北小学校区にあり、同学区内には他に小規模園の西部保育園しかないため、他の学校区へは移動させないものとします。仙奈保育園は近隣に私立の認定こども園があります。また、仙奈保育園を利用する園児の約40%は五条川小学校区に居住しています。同園は岩倉東小学校区唯一の保育園ではあるものの、同学区の近接地域に東部保育園があり、代替施設の確保は可能であると考えます。従って、「北部保育園と仙奈保育園の統合」を再配置計画案とします。
- ・また、あゆみの家は仙奈保育園と敷地及び建物を共有しているため、統合後の保育園にあゆみの家を複合化することも併せて検討します。

3. 再配置計画案

(1) 青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡

青少年宿泊研修施設希望の家は、集団宿泊生活や野外活動等を通じて青少年を自然に親しませ、豊かな心を育むことを目的に設置された施設であり、非日常の体験ができる貴重な場所であることから、施設の特性を生かして、民間等への「譲渡」を検討します。

<配置図>



① 現状と再配置計画

<対象施設情報>

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	施設面積(m ²)	土地所有	施設概要
青少年宿泊研修施設希望の家	岩倉南	1986	35	978	市	夏休みや休日は一定の利用者があるものの、利用状況は低迷しています。利用向上を図るため、定期的にイベントを開催しています。

青少年宿泊研修施設希望の家の機能

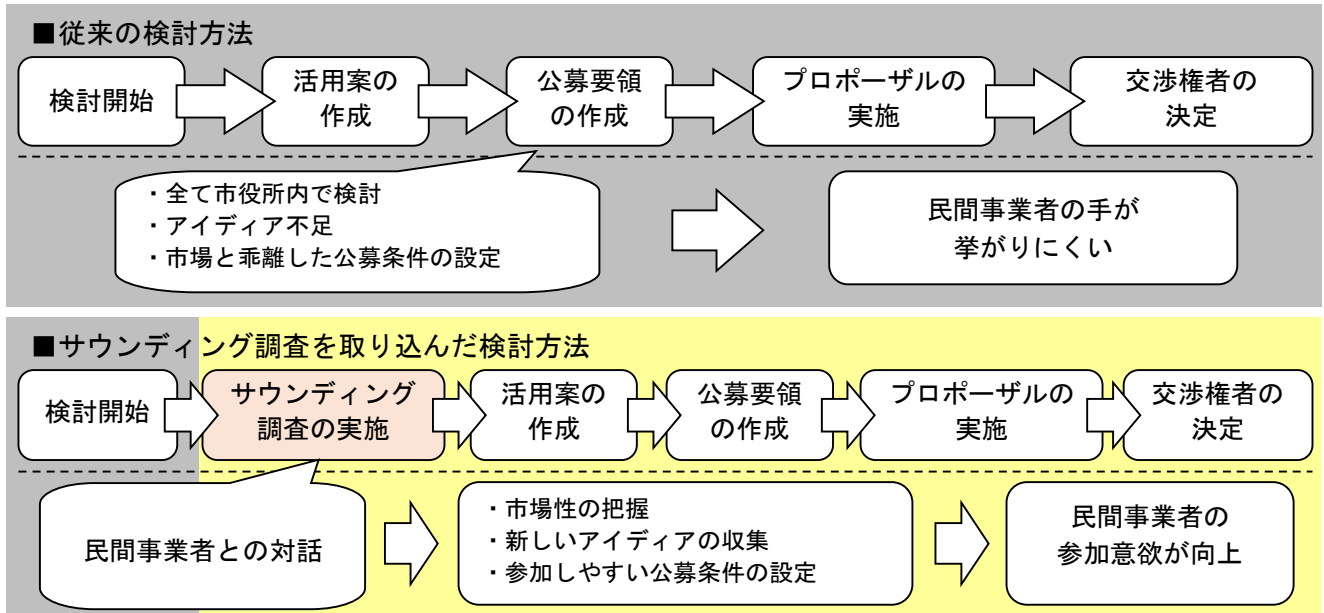
青少年がグループ活動を通じて、豊かな心を育むことを目的とした施設であり、天体望遠鏡を備えた観測ドーム、陶芸窯、キャンプが可能な広場等を備えています。

方針

令和5年度(2023年度)の指定管理者との協定終了までに、民間等への譲渡を検討します。

② 実現に向けた今後の検討事項

- 先行事例について調査し、譲渡時の条件やスケジュール、募集条件等の整理を行います。
- 市場性を把握するため、指定管理者との協定期間内にサウンディング調査の実施を検討します。【検討・実施済】
- サウンディング調査の実施にあたり、現在の機能（野外宿泊施設、デイキャンプ場、陶芸窯等）をサウンディング調査の条件に盛り込むか検討します。【検討・実施済】



再配置によるメリット

- ✓ 譲渡によって施設の存続が可能になり、行政から独立した形で民間活力を活用することで、より市民ニーズに沿ったかたちでの施設運営が期待できます。

中長期事業計画		
第1期	前半（2019～2023年度）	指定管理者による運営の継続 サウンディング調査の実施
	後半（2024～2026年度）	譲渡

再配置計画の効果					
面積	削減面積	▲978 m ²	コスト	削減コスト	▲71,000万円
	削減比	100.0%（施設比） 1.0%（総面積比）		削減率	91.0%

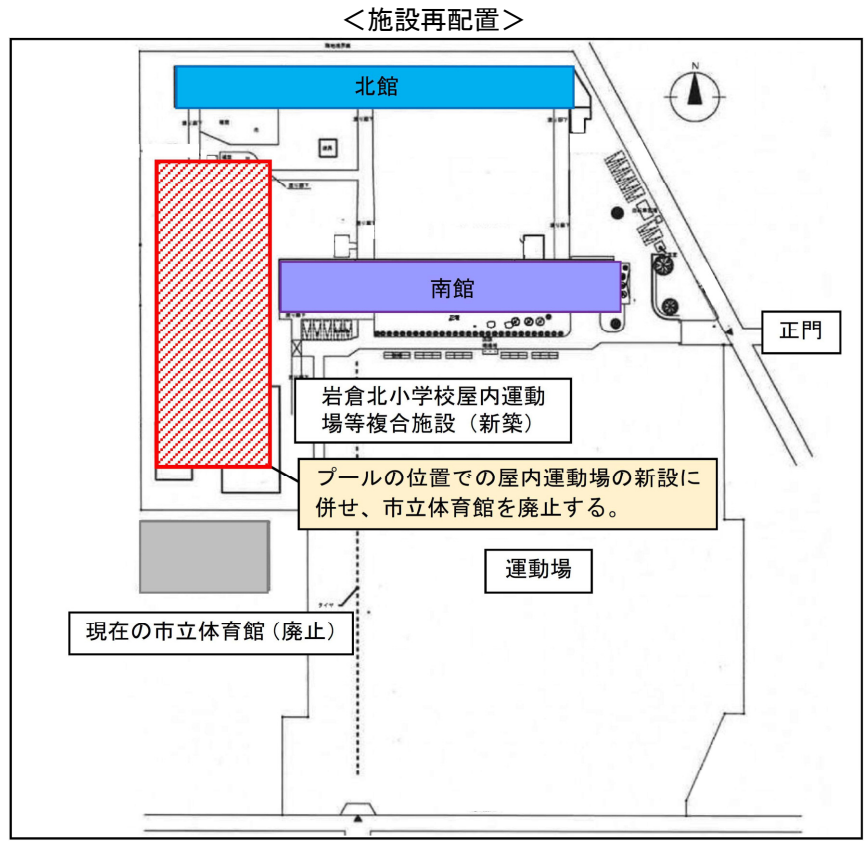
③ 再配置にあたっての課題・留意点

- ・ 救援部隊活動拠点に指定されていることから、民間事業者へ施設を譲渡するにあたっては、代替の活動拠点を検討する必要があります。
- ・ 現在の機能（野外宿泊施設、デイキャンプ場、陶芸窯等）の代替の必要性について、検討する必要があります。

- ・施設が市街化調整区域内にあるため、譲渡先の民間事業者の選定にあたっては、譲渡後の施設の設置及び運営が愛知県の開発審査会基準に適合するのかが検討する必要があります。

② 実現に向けた今後の検討事項

- 放課後児童クラブの需要の見込みに基づく必要面積の算定と複合施設の配置計画を策定します。【検討・実施済】
- 屋内運動場の一般利用や送迎に対応する動線計画を検討します。【検討済】
- 需要に応じて新たに駐車場の設置を検討します。【検討済】



再配置によるメリット

- ✓ 放課後児童クラブが学校の敷地内に配置されることから、安全面の向上が見込め、また、1～6年生までが利用できるようになります。
- ✓ 老朽化した狭い施設から新しく広い施設になるため、子どもたちにより良い環境を提供できます。

中長期事業計画	
第1期(2019～2026年度)	岩倉北小学校屋内運動場建築・放課後児童クラブの複合化 市立体育館の廃止・解体
第2期(2027～2036年度)	第二児童館の更新時期に児童館機能をくすのきの家へ統合 岩倉北小学校北館及び南館の改築
第3期(2037～2046年度)	岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の大規模改修
第4期(2047～2056年度)	岩倉北小学校北館及び南館の大規模改修

再配置計画の効果						
面積	削減面積	60 m ² 増		コスト	削減コスト	19,000 万円増
	削減比	4.8%増 (施設比)	0.1%増 (総面積比)		削減率	11.3%増

※再配置計画の効果については、現在、事業を実施中のため見直しを行っていません

③ 再配置にあたっての課題・留意点

- 複合化にあたっては、基本設計時のワークショップなどにおいて、事前に利用者から意見聴取を実施し反映してきたが、施設を供用した後に発見された場合の施設の利用・管理上の問題等については、施設管理者や学校職員等と対応する必要があります。

(3) 北部保育園・仙奈保育園の統合及びあゆみの家の複合化

少子化に伴う需要の変化と老朽化の進行に対応するため、保育園の配置バランスや地域ごとの利用状況进行评估し、施設の統合による適切な保有量を検討します。



① 現状と再配置計画

＜対象施設情報＞

施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	施設面積(m ²)	土地所有	施設概要
北部保育園	五条川	1966	55	739	市借地	岩倉市の最北部に位置し、2018年4月時点の園児数は38人で、保育園7園の中で最も少なくなっています。
仙奈保育園	岩倉東	1974	47	652	市	岩倉市の東部に位置し、2018年4月時点の園児数は81人で、保育園7園の中で3番目の多さです。
あゆみの家	岩倉東	1974	47	127	市	仙奈保育園と建物を共有しているため、あわせて複合化の検討を行います。

保育園の機能

就労や疾病などのため家庭で幼児の保育ができない保護者に代わって幼児を預かり、子どもたちに健康で安全な生活環境を提供し、生涯にわたる生きる力の基礎を育てる手助けをします。

あゆみの家の機能

子どもの早期療育を行うための親子通園の施設で、心身の発達に支援が必要な子どもの発達をサポートし、日常生活習慣習得のための訓練などを行っています。言語療法、作業療法、音楽療法による療育のほか、保護者の育児相談にも応じています。

方針

北部保育園は築55年の木造建築で老朽化が著しいことから、第1期計画期間内に**統合を実施**します。統合先は、小学校区を利用圏域としてバランスよく保育園等の施設配置を進めていくことを踏まえて、新たに検討します。

② 実現に向けた今後の検討事項

- 統合保育園の移転先と建設用地を検討します。
- 園児数の推移予測に基づく必要面積の算定、施設の配置検討及び必要な駐車場の規模を検討します。
- あゆみの家の他施設との複合化に向けて検討します。

＜施設再配置（案）＞



再配置によるメリット

- ✓ 施設の老朽化や施設間の格差を解消し、子どもたちにより良い環境を提供できます。
- ✓ 送迎のための駐車場用地の確保が可能になり、利用者への負担を軽減できます。

中長期事業計画	
第1期(2019～2026年度)	北部保育園、仙奈保育園の統合、あゆみの家の複合化 統合保育園の建築
第2期(2027～2036年度)	—
第3期(2037～2046年度)	—
第4期(2047～2056年度)	統合保育園の大規模改修

再配置計画の効果					
面積	削減面積	▲413 m ²	コスト	削減コスト	▲62,000 万円
	削減比	27.2% (施設比) 0.4% (総面積比)		削減率	7.5%

※統合保育園の用地取得費用は含まない

③ 再配置にあたっての課題・留意点

- 保護者の大半が自動車による送迎ですが、コンパクトな岩倉の利点を活かし、徒歩や自転車での送迎にも配慮した計画とする必要があります。
- 保護者は、園児を自動車から降ろすだけでなく、先生等との情報交換等にも時間がかかっているため、事前にメール等で園児の状況を伝達する等、送迎にかかる時間を減らす取組を検討する必要があります。

(4) 岩倉東小学校の規模縮小

岩倉東小学校は、「岩倉市学校施設長寿命化計画」により 80 年の使用を想定しているものの、児童数の減少に伴い、延床面積と利用状況が釣り合わなくなっています。規模縮小を図ることにより維持運営費の削減を図る方法について検討します。

<配置図>



① 現状と再配置計画

<対象施設情報>

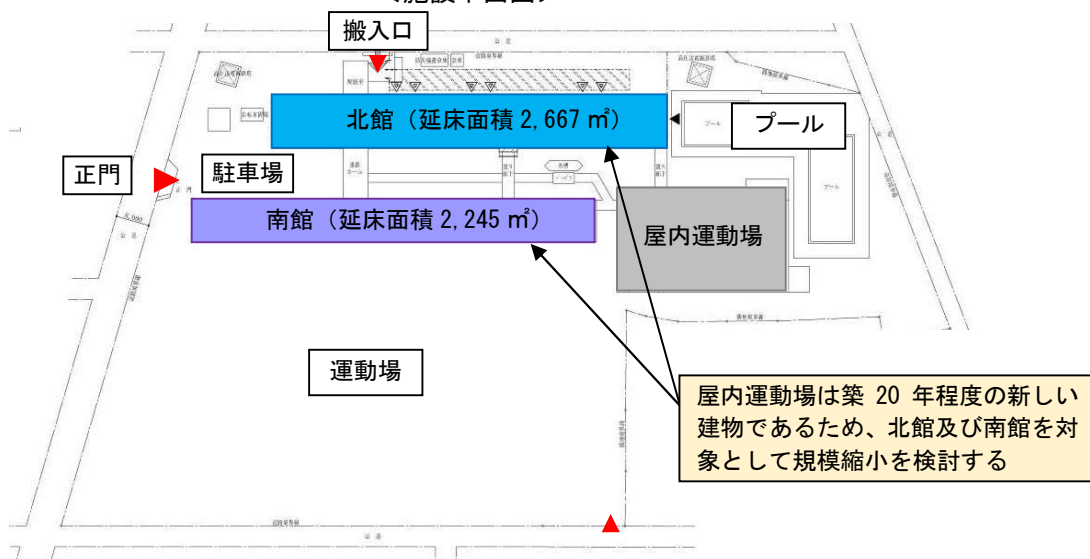
施設名称	小学校区	建築年度	経過年数(年)	施設面積(m ²)	土地所有	施設概要
岩倉東小学校	岩倉東	1965	56	5,920	市	他校と比べて学校区が狭く、2018年5月時点の児童数は146人と小学校5校中で最も少ないものの、延床面積は3番目の広さです。

※延床面積は校舎及び屋内運動場の延床面積の合計

方針

施設は引き続き存続としますが、利用状況を整理して適切な施設規模を検討し、必要に応じて**規模縮小**を実施します。また、施設の一部を市民に開放し、施設活用の向上を図ります。

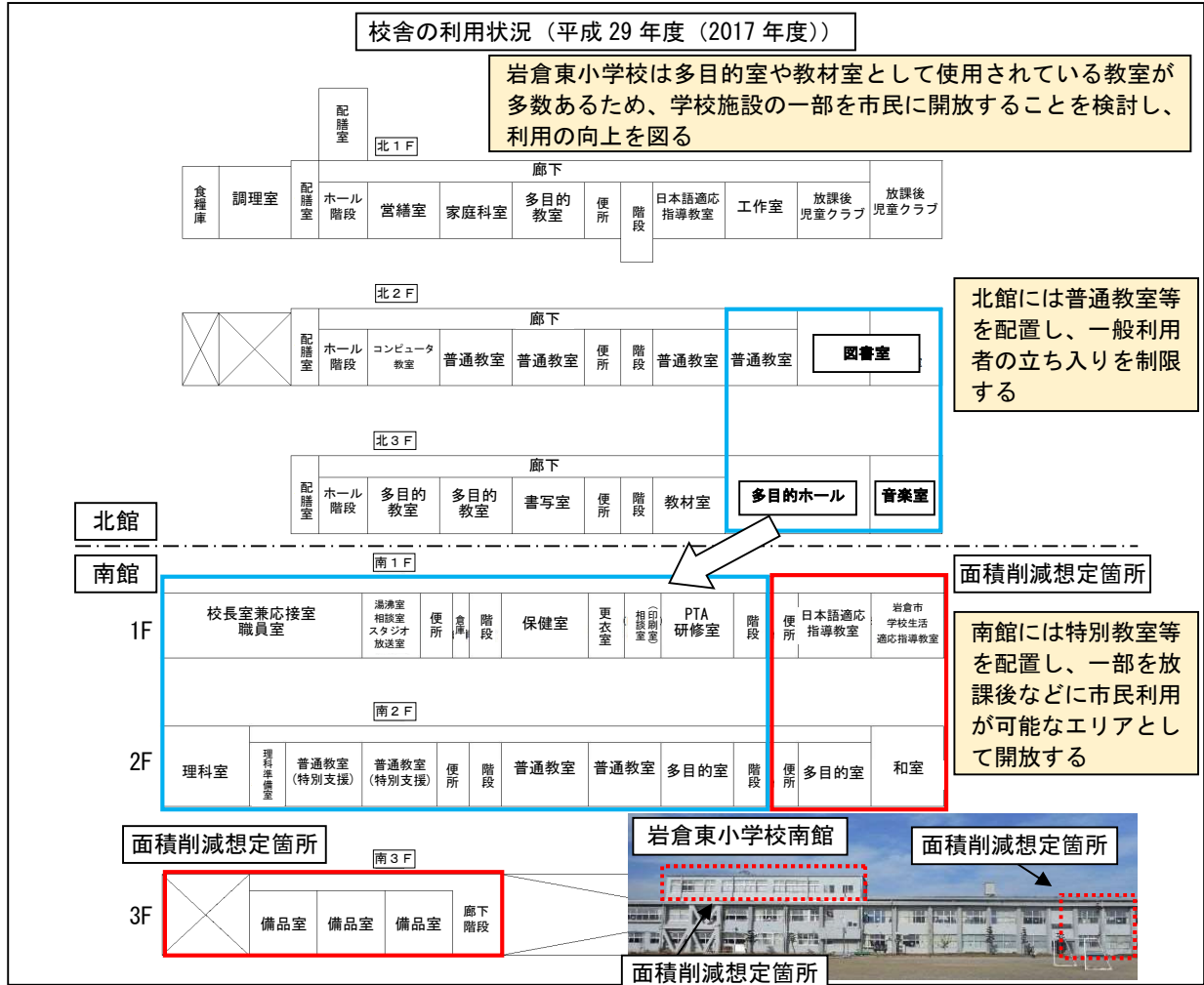
<施設平面図>



② 実現に向けた今後の検討事項

- 校舎の利用状況を調査し、市民利用の可能性を検討します。
- 一般利用者の来校を想定した動線計画と駐車場増設を検討します。
- 児童と一般利用者の活動範囲を制限し、児童の安全を確保する施設配置を検討します。

＜施設再配置（案）＞



再配置によるメリット

- ✓ 学校施設を市民の生涯学習の場として提供することで、学校がより身近な存在となります。

中長期事業計画

第1期（2019～2026年度）	屋内運動場の大規模改造
第2期（2027～2036年度）	北館の大規模改造、南館の大規模改造
第3期（2037～2046年度）	北館及び南館の改築（減築）及び屋内運動場の長寿命化改修
第4期（2047～2056年度）	—

再配置計画の効果

面積	削減面積	▲766㎡	コスト	削減コスト	▲26,000万円
	削減比	13.1%（施設比） 0.8%（総面積比）		削減率	9.7%

③ 再配置にあたっての課題・留意点

- 外国にルーツをもつ子どもが多い特色を活かした文化活動、商業施設や老人施設との複合化など、既存施設の有効活用を図りながら多目的に利用し、他の学校とは違った特色を出せると良いと考えます。
- エレベーターを設置するなど、誰もが利用しやすい小学校を目指すことを考えます。
- 市民団体等がいつでも使えるような工夫・区分けを行い、学校が地域コミュニティの核となるような取組が必要と考えます。
- 複合化するのであれば、施設管理の責任の範囲や地域との合意形成の観点から、セキュリティ確保のルール作りは必須であると考えます。

第8章 公共施設再配置計画ロードマップ

1. 公共施設再配置計画ロードマップ

これまでに整理した再配置計画について、公共建築物ごとに実施時期を整理します。

<公共施設再配置計画ロードマップ>

施設番号	施設名	建築年度	経過年数	第1期						第2期 2027～2036年度	第3期 2037～2046年度	第4期 2047～2056年度	備考
				前期		後期							
				2019～2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度				
1	大市場町公会堂	1980	41								譲渡	更新時期の60年を迎えるまでに随時譲渡を検討	
2	曾野町公会堂	1982	39								譲渡	〃	
3	東新町公会堂	1985	36								譲渡	〃	
4	北島町多目的センター	1995	26									譲渡	〃
5	川井町文化会館	1997	24									譲渡	〃
6	八羽会館	1983	38								譲渡	〃	
7	東町会館	1984	37								譲渡	〃	
8	大上市場会館	1985	36								譲渡	〃	
9	神野会館	1985	36								譲渡	〃	
10	泉会館	1985	36								譲渡	〃	
11	中野会館	1985	36								譲渡	〃	
12	石仏会館	1986	35								譲渡	〃	
13	井上会館	1986	35								譲渡	〃	
14	市民プラザ	1975	46							複合化		ハード評価が高い施設への複合化を検討	
15	図書館	1982	39								更新、複合化	更新時に隣接する市民プラザ等との複合化を検討	
16	青少年宿泊研修施設 希望の家	1986	35	指定管理者による運営の継続、サウンディング調査等の実施			譲渡(廃止)					譲渡先が見つからない場合は廃止を検討	
17	生涯学習センター	2009	12								大規模改修	現状維持	
18	総合体育文化センター	1989	32							大規模改修、 複合化		保健センター、休日急病診療所等との複合化を検討	
19	岩倉北小学校	北館	1961	60	空調整備						改築、複合化		大規模改造、複合化 改築時に他施設の複合化を検討
		南館	1968	53	空調整備						改築、複合化		大規模改造、複合化 〃
		西館	1974	47	廃止								令和3年度(2021年度)廃止
		市立体育館	1964	57		廃止							岩倉北小学校の屋内運動場を建築
		屋内運動場	2021	-	新設、複合化							大規模改造、複合化	新設時に放課後児童クラブを複合化

第8章 公共施設再配置計画ロードマップ

施設番号	施設名	建築年度	経過年数	第1期						第2期 2027～2036年度	第3期 2037～2046年度	第4期 2047～2056年度	備考	
				前期		後期								
				2019～2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度					
20	岩倉南小学校	本館	1961	60	空調整備							改築、複合化	改築時に他施設の複合化を検討	
					大規模改造									
		東館	1973	48	空調整備					大規模改造、複合化		改築、複合化	改築時等に他施設の複合化を検討	
		西館	1977	44	空調整備				長寿命化改修、複合化		大規模改造、複合化		長寿命化改修時等に他施設の複合化を検討	
		南館	1979	42	空調整備				長寿命化改修、複合化		大規模改造、複合化		〃	
	屋内運動場	1968	53						大規模改造、複合化		改築、複合化	改築時等に他施設の複合化を検討		
21	岩倉東小学校	北館	1965	56	空調整備					大規模改造	改築、複合化		改築時に他施設の複合化を検討	
		南館	1965	56	空調整備					大規模改造、複合化	改築、規模縮小、複合化		大規模改造時に他施設との複合化を検討 改築時に規模縮小を検討	
		屋内運動場	2002	19					大規模改造		長寿命化改修、複合化		長寿命化改修時に他施設の複合化を検討	
22	五条川小学校	本館	1975	46	空調整備					大規模改造、複合化		改築、複合化	改築時等に他施設の複合化を検討	
		屋内運動場	1976	45						大規模改造、複合化		改築、複合化	〃	
23	曾野小学校	本館	1981	40	空調整備					長寿命化改修、複合化	大規模改造、複合化		長寿命化改修時等に他施設の複合化を検討	
		屋内運動場	1982	39						長寿命化改修、複合化	大規模改造、複合化		〃	
24	岩倉中学校	北館	1967	54	空調整備							改築	改築時に規模縮小を検討	
					大規模改造									
		南館	1970	51	空調整備							改築		〃
					大規模改造									
		屋内運動場	1961	60					大規模改造		改築		現状維持	
武道場	1994	27						長寿命化改修		大規模改造	〃			
25	南部中学校	北館	1976	45	空調整備		大規模改造					改築	改築時等に規模縮小を検討	
		南館	1978	43	空調整備			大規模改造				改築	〃	
		屋内運動場	1977	44					長寿命化改修	長寿命化改修	大規模改造		現状維持	
		武道場	1993	28						長寿命化改修		大規模改造	〃	
26	学校給食センター	2016	5							大規模改造		長寿命化改修	〃	
27	中部保育園	1970	51							統合			西部保育園との統合を検討	
28	北部保育園	1966	55							統合	廃止		仙奈保育園との統合	
	統合保育園	未定	-							新設			北部保育園と仙奈保育園の統合、あゆみの家の複合化	
29	南部保育園	1997	24							大規模改修			現状維持	
30	東部保育園	1968	53							統合			下寺保育園との統合を検討	
31	西部保育園	1969	52							統合			中部保育園との統合を検討	
32	仙奈保育園	1974	47							統合	廃止		北部保育園との統合	
33	下寺保育園	1977	44							統合			東部保育園との統合を検討	

第8章 公共施設再配置計画ロードマップ

施設番号	施設名	建築年度	経過年数	第1期						第2期 2027～2036年度	第3期 2037～2046年度	第4期 2047～2056年度	備考
				前期		後期							
				2019～2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度				
34	第二児童館	1968	53	複合化(放課後児童クラブ)						複合化(児童館機能)			第1期に放課後児童クラブ、第2期に児童館を複合化
35	第三児童館	2003	18							大規模改修			現状維持
36	第四児童館	1997	24							大規模改修			〃
37	第六児童館	1973	48							複合化			更新時に学校施設等との複合化を検討
38	第七児童館	1974	47							複合化			〃
39	地域交流センター (ホブラの家)	1996	25							大規模改修		大規模改修	現状維持
40	地域交流センター (みどりの家)	1995	26							大規模改修		大規模改修	〃
41	地域交流センター (くすのきの家)	2001	20							大規模改修、 複合化			大規模改修時に第二児童館を複合化
42	あゆみの家	1974	47							複合化			北部、仙奈の統合保育園へ複合化
43	南部老人憩の家	1976	45							複合化			更新時に複合化を検討
44	ふれあいセンター	1992	29							大規模改修		大規模改修	現状維持
45	多世代交流センター さくらの家	2010	11									大規模改修	〃
46	保健センター	1986	35							複合化			総合体育文化センター、休日急病診療所との複合化を検討
47	休日急病診療所	1974	47							複合化			総合体育文化センター、保健センターとの複合化を検討
48	市役所	2001	20							大規模改修			現状維持
49	消防署	1996	25							大規模改修		大規模改修	〃
50	第1分団車庫	1992	29							大規模改修		大規模改修	〃
51	第2分団車庫	2014	7									大規模改修	〃
52	第3分団車庫	2003	18							大規模改修			〃
53	第4分団車庫	2005	16							大規模改修			〃
54	防災コミュニティセンター	2005	16							大規模改修		譲渡	更新時期の80年を迎えるまでに随時譲渡を検討
55	清掃事務所	1975	46							更新			更新時に規模縮小を検討
56	市営大山寺住宅	1973	48							廃止			更新時に廃止を検討
57	放置自転車等保管場所	1995	26							大規模改修		大規模改修	現状維持
58	岩倉駅自転車駐車場	2009	12									大規模改修	〃

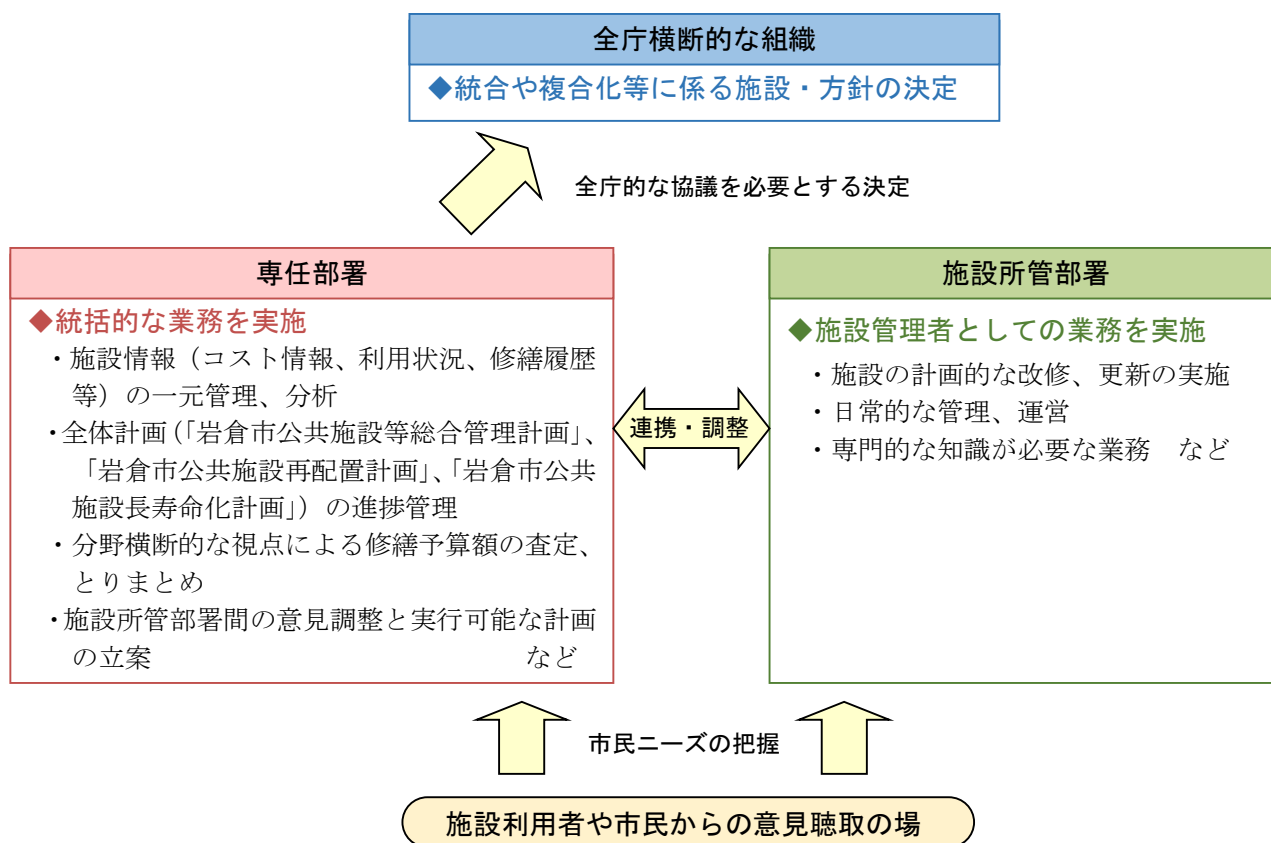
第9章 今後の取組み

1. 今後の取組み

(1) 全庁的な取組み体制の構築

本市では、今後、公共施設等の総合かつ計画的な管理を迅速かつ効果的に推進するため、全庁横断的な役割を担う専任部署を組織し、公共施設等を資産として捉えた統括的な業務を実施することを目指します。

専任部署は、「岩倉市公共施設再配置計画」及び「岩倉市公共施設長寿命化計画」の推進にあたって、施設所管部署の課長級による協議の場の設置を盛り込んだ要綱を作成し、統合や複合化、大規模改修等の実施に向けた課題の抽出と対応策の検討を行います。また、市民ニーズや事業効果（ソフト、ハード）、スケジュール等について把握し、それらを整理した基本方針をとりまとめ、庁内の合意形成を図ります。さらに、施設利用者や市民からの意見聴取の場を設置し、市民ニーズを反映した事業計画を立案していきます。



<全庁的な取組み体制のイメージ>

(2) 情報管理・共有方策

公共施設等の情報は、これまで施設所管部署ごとに管理され、施設台帳等の情報はそれぞれの部署内で活用してきました。しかし、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくためには、施設状況・コスト状況・利用状況などの情報を把握し、費用対効果や将来的な更新コストなどを総合的に分析していく必要があります。今後、専任部署は、施設所管部署ごとの情報を収集・蓄積し、公共施設全般に関連する情報を一元的・総合的に管理できるシステムの整備を推進します。

また、専任部署は、コスト状況・利用状況及び修繕履歴等の施設情報をデータベースに蓄積・整理するとともに、カルテ等を活用してこれらの情報を「見える化」することで、施策の効果検証を毎年度実施します。その結果、必要に応じて専任部署と施設所管部署は、全庁横断的な視点に立ち、「岩倉市公共施設再配置計画」及び「岩倉市公共施設長寿命化計画」をはじめとした各個別施設計画の見直しを行います。

(3) 職員の意識・技術力の向上

今後、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくためには、全庁的な取組みが不可欠となるため、全職員を対象とした研修会を定期的に開催し、総合的かつ計画的な管理の目的、意義を理解するなどの合意形成を図ったうえで、コスト縮減や市民サービスの向上に向けた施策を実施します。

また、公共施設等の管理の統括的な役割を担う専任部署は、先進事例の視察や講習などにより、技術や情報・知識を積極的に習得するための機会を設けるとともに、そこで得られた知見を全庁の職員に対して横断的に展開し、全庁的な共通認識の構築や意識の高揚に努めます。

(4) 広域連携の検討

文化施設やスポーツ施設等の広域的な利用が可能な施設については、広域連携による設置・維持管理・運営等が考えられます。これまでの本市単独で施設を設置・運営するという考え方のみならず、利用範囲が広域的な施設については、専任部署と施設所管部署ともに、近隣市町との共同設置や相互利用等の連携の導入による、市民サービスの維持と向上に向けた可能性を検討します。

(5) 民間活力の導入体制の構築

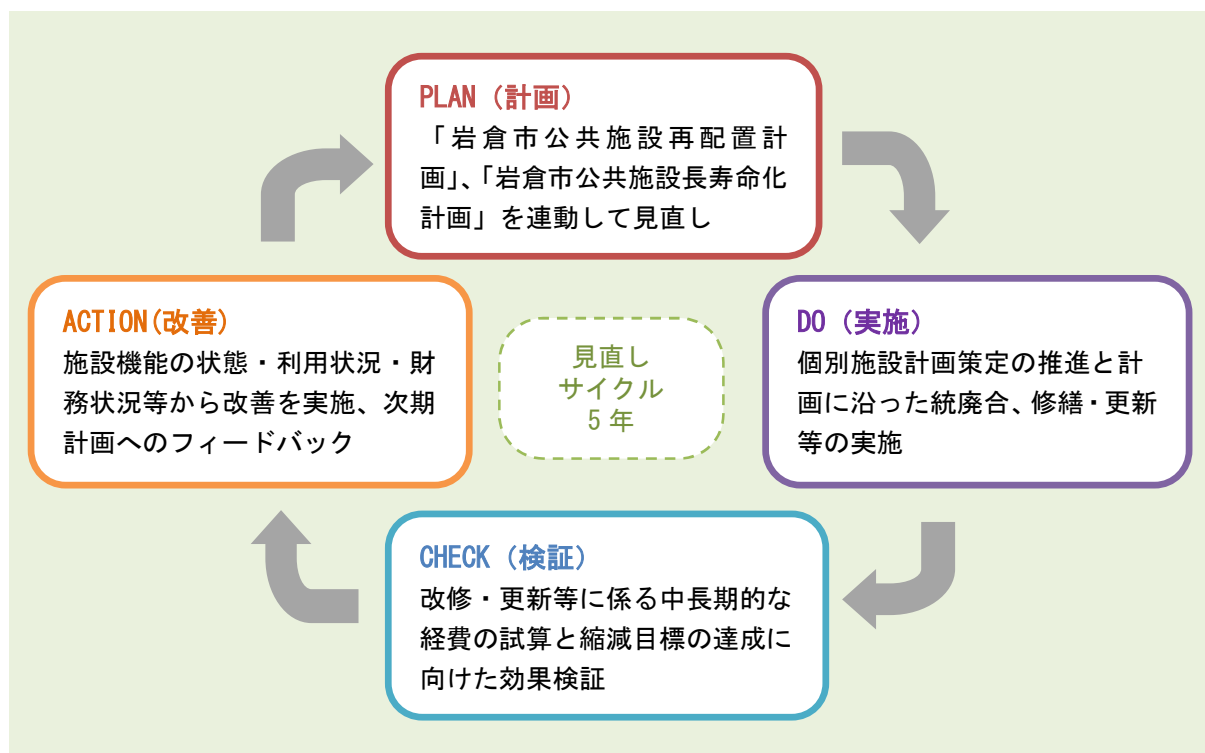
質の高い公共サービスを持続的かつ効率的に提供するため、指定管理者制度、PPP/PFIなどの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、専任部署と施設所管部署ともに、民間事業者等の資金やノウハウの活用を検討します。また、より一層のコスト縮減のため、包括的な民間委託契約など効率的な契約方法を検討します。

(6) 市民協働

「岩倉市公共施設再配置計画」や「岩倉市公共施設長寿命化計画」の方針を基に、修繕、更新等の具体的な施策を計画的に推進していくにあたっては、議会と協議を重ねるとともに、必要に応じて、ワークショップ、地元説明会及び政策提案制度等により市民からの意見聴取に努めます。また、本計画の実行により公共建築物の譲渡や廃止も検討されることから、専任部署と施設所管部署ともに、将来を含めた利用者のニーズを的確に把握し、市民サービスへの影響を最小限に抑えます。

(7) フォローアップ

本計画は、38年間という長期の計画であり、80年までの長寿命化を予定していた施設が自然災害に伴い使用停止になるなど、本計画で定めた長寿命化や統廃合といった内容が、必ずしも計画通りに実現できるとは限りません。また、今後は自然災害や社会情勢の変化だけではなく、市民ニーズ等の変化にも対応する必要があるため、5年間隔を目途にPDCAサイクルによる随時見直しを行い、実現性・実行性を確保した計画とします。



<PDCAサイクルのイメージ>

用語集

か行

カルテ	公共施設ごとに、建物情報（施設名称、所在地、延床面積など）やコスト情報、利用状況などを整理し「見える化」したもの
広域連携	近隣自治体と施設を共同で利用し合うことで、相互に機能を補完するとともに、行政サービスの向上と経費の削減を図ること
公共施設等	地方自治体が所有する全ての公共建築物（学校、庁舎等）とインフラ資産（道路、河川等）の総称であり、本計画でいう「公共施設」とは、インフラ資産と区別し「公共建築物」のことを指す
更新 （「岩倉市学校施設長寿命化計画」で示される改築と同義）	老朽化により構造上危険な状態にあつたり、施設を利用する上で、著しく不適当な状態にあつたりする既存の建物を「建て替える」こと

さ行

サウンディング調査	公共施設等の有効活用の検討にあたり、民間事業者から広く意見や提案を求め、対話を通じて市場性等を把握する調査のこと
指定管理者制度	民間活力の活用により、市民サービスの向上や経費の削減を図ることを目的に、民間事業者等に公共施設の管理運営を包括的に行わせる制度のこと
事後保全型管理 （「岩倉市学校施設長寿命化計画」で示される従来型管理と同義）	建物や機械・電気設備等において、不具合が生じてから修繕し、建築後60年程度で更新するというような維持管理の方法

た行

大規模改修 （「岩倉市学校施設長寿命化計画」で示される大規模改造と同義）	長寿命化を行うために、断熱化等のエコ改修や老朽化した外装・内装等の改修など、経年劣化した建物や設備の大部分を改修し、原状回復を図ること
長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと
長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を現代の求められる水準まで引き上げる改修を行うこと

な行

日常修繕 （「岩倉市学校施設長寿命化計画」で示される部位修繕と同義）	経年劣化した建物の部分を、既存のものと概ね同じ位置に、同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること
--	---

は行

P F I (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)	公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと
P P P (パブリック・プライベート・パートナーシップ)	行政と民間がパートナーを組んで事業を行う、「官民連携」の形
ポートフォリオ分析	ハード（品質）偏差値とソフト（供給・財務）偏差値など、評価対象に対する2つの情報を二次元に配置することで、優先的に改善すべき箇所を明らかにする手法

ま行

目標耐用年数	本市が目標とする、建物を建築してから更新等を行うまでの使用期間のこと
---------------	------------------------------------

や行

予防保全型管理 (「岩倉市学校施設長寿命化計画」で示される長寿命化型管理と同義)	建物や機械・電気設備等において、不具合が出る前に予防的に修繕し、事後保全型管理よりも長い建築後80年で更新するというような維持管理の方法
有形固定資産減価償却率	形がある資産を有形固定資産といい、この有形固定資産うち建物や工作物などは、使用や時の経過により価値が減っていく（減価）ため、減価償却資産という。減価償却資産の取得価格に対して減価償却した累計額の割合を計算することにより、法定の耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているかを表すことができる。ただし、比率が高いことは、直ちに施設の建替えの必要性や将来の財政負担の発生を示すものではない ※有形固定資産減価償却率＝ 減価償却累計額／取得価格（土地を除く）×100（％）
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、身体的能力、言語などの違いにかかわらず、すべての人にとって安全・安心で利用しやすいように、建物、製品、サービスなどを計画、設計する考え方

ら行

ロードマップ	建物の老朽化対策に伴う大規模改修や更新等に加え、統合や複合化等の再配置の実施時期を示した工程計画のこと
---------------	---



岩倉市公共施設再配置計画

発 行 岩倉市

発 行 年 月 平成 31 年（2019 年）3 月策定

令和 4 年（2022 年）3 月改訂

編 集 建設部都市整備課（策定）

総務部行政課（改訂）

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目 66 番地

電話 0587-38-5814（直通）0587-66-1111（代表）

ホームページ <http://www.city.iwakura.aichi.jp/>